

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月20日

【事業年度】 第41期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社夢真ホールディングス

【英訳名】 YUMESHIN HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 大 央

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6859)5719

【事務連絡者氏名】 常務取締役 添田 優 作

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6859)5719

【事務連絡者氏名】 常務取締役 添田 優 作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月
売上高 (千円)	21,115,538	23,270,521	30,510,428	40,419,427	52,505,282
経常利益 (千円)	1,959,840	2,463,075	2,423,831	4,940,775	4,557,824
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,881,695	1,622,988	1,426,083	3,635,738	2,504,102
包括利益 (千円)	1,917,423	1,728,345	1,606,169	3,670,931	2,654,916
純資産額 (千円)	14,116,984	13,511,582	13,080,374	13,972,559	11,920,679
総資産額 (千円)	19,797,536	19,117,814	20,461,033	23,571,433	28,863,510
1株当たり純資産額 (円)	181.77	168.55	160.67	172.61	155.75
1株当たり 当期純利益金額 (円)	27.84	21.76	19.12	48.75	32.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	27.82	21.76	18.86	48.10	32.40
自己資本比率 (%)	68.5	65.7	58.6	54.6	41.1
自己資本利益率 (%)	17.9	12.4	11.6	29.3	20.2
株価収益率 (倍)	28.0	35.6	40.7	23.3	26.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	712,605	726,437	1,535,786	3,929,493	2,759,322
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	177,843	1,118,313	417,216	415,150	4,399,724
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,272,444	2,172,618	2,026,512	1,591,520	49,473
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	11,649,374	9,017,292	8,947,928	11,700,399	10,109,292
従業員数 (名)	3,790	4,822	6,667	8,187	10,499

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。パート職員については全社員の10%未満であり、その重要性が低いこと
記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2015年 9月	2016年 9月	2017年 9月	2018年 9月	2019年 9月
売上高 (千円)	13,855,312	17,400,838	22,607,678	29,609,178	35,977,122
経常利益 (千円)	1,970,223	2,390,277	3,196,841	5,126,384	5,280,599
当期純利益 (千円)	1,895,173	1,747,674	1,837,446	3,367,610	3,349,587
資本金 (千円)	805,147	805,147	805,147	805,147	822,964
発行済株式総数 (株)	74,573,440	74,573,440	74,573,440	74,573,440	78,842,440
純資産額 (千円)	13,599,052	12,596,044	12,231,017	12,909,724	14,669,049
総資産額 (千円)	18,126,015	17,242,465	17,977,870	20,496,453	27,850,196
1株当たり純資産額 (円)	182.11	167.75	163.09	172.18	192.06
1株当たり配当額 (円)	35.00	35.00	35.00	35.00	35.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(15.00)	(17.5)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	28.04	23.44	24.64	45.16	43.79
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	28.02	-	24.31	44.57	43.34
自己資本比率 (%)	74.9	72.6	67.6	62.6	52.5
自己資本利益率 (%)	18.0	13.4	14.9	26.9	24.4
株価収益率 (倍)	27.8	33.0	31.6	25.2	20.0
配当性向 (%)	124.8	149.3	142.0	77.5	79.9
従業員数 (名)	2,850	3,546	4,667	5,514	6,465
株主総利回り (%)	87.5	99.6	104.4	150.8	124.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(108.4)	(103.9)	(134.3)	(148.9)	(133.5)
最高株価 (円)	987	825	903	1,353	1,152
最低株価 (円)	631	501	632	763	667

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であります。パート職員については全社員の10%未満であり、その重要性が低いことため記載を省略しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1970年5月に現代表取締役会長佐藤真吾が建築設計事務所を個人創業したことを始まりとしております。その後、(有)佐藤建築設計事務所を経て、事業規模の拡大のため1990年10月1日に有限会社から株式会社に改組するとともに、商号を(株)夢真に変更いたしました。一方、株式額面金額を引き下げたため、1996年10月1日を合併期日として、形式上の存続会社東京都豊島区東池袋三丁目23番14号所在の(株)真昌(1976年9月27日東京都品川区荏原一丁目24番20号に設立、1984年10月25日東京都世田谷区深沢六丁目29番2号に移転、1996年7月4日、東京都豊島区東池袋三丁目23番14号に本店移転。合併と同時に(株)夢真に商号変更)に吸収合併されました。

合併前の(株)真昌は休業状態であり、法律上消滅した(株)夢真が実質上の存続会社であるため、1996年9月30日以前に関する事項は、特に記載のない限り、実質上の存続会社について記載しております。

1990年10月	組織を株式会社に変更するとともに、(株)夢真に商号を変更
1990年11月	大阪市淀川区に大阪営業所を開設
1991年3月	業務請負事業を本格的に開始
1991年5月	名古屋市中村区に名古屋営業所を開設
1994年2月	広島営業所を開設
1994年6月	福岡営業所を開設
1994年10月	東京都豊島区東池袋3丁目23番14号に本社を移転
1995年3月	大阪営業所を大阪市中央区に移転
1996年10月	(株)真昌(形式上の存続会社)と合併し、同日(株)真昌は(株)夢真に称号変更
1996年12月	生産コスト削減と生産体制強化のため、ベトナムにYUMESHIN VIETNAM CO.,LTD.を設立
1997年4月	東京都豊島区に(株)ユメノテクノを設立、労働者派遣事業分野に参入
1998年5月	広島営業所を閉鎖
1999年3月	福岡営業所を閉鎖
1999年5月	東京都豊島区に(株)夢真消費者サービスセンター(同年11月 社名を(株)夢ワークに変更。)を設立、軽作業請負事業分野に参入
2000年9月	(株)夢ワークを清算
2000年12月	(株)ユメノテクノを清算
2001年6月	カラー施工図の試作開始
2002年4月	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号に本社を移転
2002年12月	横浜市神奈川区に横浜営業所を開設
2003年9月	(株)大阪証券取引所 ニッポン・ニューマーケット「ヘラクレス」に株式上場
2005年1月	横浜営業所を閉鎖
2005年4月	純粋持株会社に移行して、社名を「(株)夢真ホールディングス」に変更 施工図作図事業・建設施工管理の請負事業を、新設の「(株)夢真」に承継
2005年5月	朝日エンジニアリング(株)(同年10月 社名を(株)夢真エンジニアリングに変更)を株式取得により子会社化
2005年7月	住宅検査(株)(2006年11月 社名を住宅検査夢真(株)に変更)を第三者割当増資引受により子会社化
2005年9月	近畿工業(株)(2006年3月 (株)夢真総合設備と合併)を株式取得により子会社化
2005年10月	夢真証券(株)を設立
2005年11月	丸紅設備(株)(同年12月 社名を(株)夢真総合設備に変更)を株式取得により子会社化
2005年11月	(株)夢真テクノスタッフサービスを設立
2005年11月	(株)ブレイントラスト(2006年2月 社名を(株)夢真コミュニケーションズに変更)を簡易株式交換により子会社化
2006年2月	東京都文京区大塚3丁目11番6号に本社を移転
2006年3月	(株)夢真総合設備が、近畿工業(株)他1社と合併
2006年3月	(株)夢真キャピタルを株式取得により子会社化
2006年3月	三和ハウス(株)(同年6月 社名を(株)夢真アーバンフロンティアに変更)を株式取得により子会社化
2006年7月	勝村建設(株)を株式取得により子会社化
2006年8月	札幌市中央区に札幌営業所を開設
2006年9月	仙台市青葉区に仙台営業所を開設
2006年12月	福岡市中央区に福岡営業所を開設
2007年2月	(株)夢真不動産販売を株式取得により子会社化
2007年3月	(株)夢真総合設備の全株式を、フューラムキャピタル(株)へ譲渡
2007年4月	勝村建設(株)の全株式を、さくらグローバルマネジメント(株)へ譲渡
2007年5月	(株)夢真コミュニケーションズが、(株)夢真テクノスタッフサービスと合併
2007年6月	(株)夢真証券の全株式を、(株)ハーベストフューチャーズへ譲渡
2007年9月	(株)夢真アーバンフロンティアの全株式を、タマホーム(株)へ譲渡
2007年9月	(株)夢真エンジニアリングの全株式を、(株)ジャフコ・エスアイジー 8へ譲渡
2007年10月	子会社である(株)夢真を吸収合併
2008年2月	(株)夢真キャピタルの全株式を、(株)B B Hへ譲渡
2008年6月	札幌営業所・仙台営業所・福岡営業所を閉鎖
2008年10月	子会社である(株)夢真コミュニケーションズを吸収合併
2009年6月	子会社であるYUMESHIN VIETNAM CO.,LTD.解散
2009年10月	(株)我喜大笑を設立

2010年7月 (株)夢真メディカルサポートを設立
2011年1月 (株)ユニテックソフトを株式取得により子会社化
2011年4月 仙台市青葉区に仙台営業所を開設
2011年5月 (株)フルキャストテクノロジー(現 (株)夢テクノロジー)を株式取得(公開買付)により子会社化(現 連結子会社)
2011年8月 福岡市博多区に福岡営業所を開設
2012年1月 東京都渋谷区に採用サテライト「夢探索カフェ」を開設
2012年9月 大阪市中央区に採用サテライト「夢探索カフェ大阪」を開設
2012年11月 横浜市西区に採用サテライト「夢探索カフェ横浜」及び横浜営業所を開設
2012年12月 仙台市青葉区に採用サテライト「夢探索カフェ仙台」を開設
2013年2月 福岡市博多区に採用サテライト「夢探索カフェ福岡」を開設
2013年4月 名古屋市中村区に採用サテライト「夢探索カフェ名古屋」を開設
2013年9月 広島市中区に採用サテライト「夢探索カフェ広島」を開設
2014年1月 さいたま市大宮区に採用サテライト「夢探索カフェ大宮」及び大宮営業所を開設
2014年1月 (株)我喜大笑が(株)夢真メディカルサポートと合併
2014年8月 (株)岩本組を株式取得により子会社化
2014年9月 (株)オズを株式取得により子会社化
2014年10月 (株)夢テクノロジーが(株)ユニテックソフトと合併
2014年11月 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号に本社を移転
2015年2月 採用サテライト「夢探索カフェ大宮」及び大宮営業所を閉鎖
2015年2月 (株)夢エージェントを設立
2015年4月 (株)我喜大笑が(株)オズと合併
2015年6月 (株)我喜大笑及び(株)岩本組の全株式を、(有)佐藤総合企画へ譲渡
2015年8月 (株)夢エージェントがBuzzBox(株)を株式取得により子会社化
2015年12月 石川県金沢市に採用サテライト「夢探索カフェ金沢」を開設
2015年12月 (株)夢エージェントがYUMEAGENT PHILIPPINES CORP.(現 YUMEGLOBAL CORP.)を設立(現 連結子会社)
2016年4月 静岡県静岡市に採用サテライト「夢探索カフェ静岡」を開設
2016年5月 (株)夢エデュケーションを設立
2016年6月 兵庫県姫路市に採用サテライト「採用プラザ夢らぼ姫路」を開設
2016年7月 (株)夢エデュケーションが(株)ギャラクシーを株式取得により子会社化
2016年8月 (株)ソーシャルフィンテック(2017年11月 社名を(株)夢ソリューションズに変更)を株式取得により子会社化
2016年8月 (株)夢エデュケーションが一般財団法人建設技術情報センターより事業を譲り受ける
2016年9月 新潟県新潟市に採用サテライト「夢探索カフェ新潟」を開設
2016年10月 岡山県岡山市に採用サテライト「夢探索カフェ岡山」を開設
2016年11月 (株)エクストリーム・スポーツを設立
2016年11月 Keepdata(株)を株式取得により子会社化
2016年12月 香川県高松市に「採用サテライト高松」を開設
2016年12月 鹿児島県鹿児島市に採用サテライト「夢探索カフェ鹿児島」を開設
2017年1月 熊本県熊本市に採用サテライト「夢探索カフェ熊本」を開設
2017年1月 (株)夢エージェントとBuzzBox(株)が合併
2017年3月 厚生労働省委託事業「優良派遣事業者認定制度」にて優良派遣事業者として認定を受ける
2017年4月 北海道札幌市に札幌営業所を設立
2017年6月 (株)夢エデュケーションが(株)建設資格推進センターを設立
2017年6月 (株)夢エージェントがYUMEAGENT VIETNAM CO., LTD.(現 YUMEGLOBAL CO.,LTD.)を株式取得により子会社化(現 連結子会社)
2017年7月 (株)エクストリーム・スポーツの株式を売却
2017年8月 群馬県高崎市に採用サテライト「夢探索カフェ 高崎」を開設
2017年8月 千葉県千葉市に採用サテライト「夢探索カフェ 千葉」を開設
2017年9月 京都府京都市に採用サテライト「夢探索カフェ 京都」を開設
2017年11月 一起吧生活科技有限公司を株式取得により子会社化(現 非連結子会社)
2017年12月 Keepdata(株)の株式を売却
2017年12月 (株)ギャラクシーを清算
2017年12月 連結子会社である(株)夢テクノロジーが(株)クルンテープを株式取得により子会社化(現 連結子会社)
2018年8月 (株)夢テクノロジーが(株)夢エデュケーションと合併
2018年9月 株主優待制度を新設
2018年9月 (株)夢グローバルを設立(現 連結子会社)
2018年9月 夢新三平ミャンマー(株)を設立(現 非連結子会社)
2018年10月 子会社である(株)夢ソリューションズを吸収合併
2018年10月 YUMESHIN VIETNAM CO.,LTD.を設立(現 連結子会社)
2018年10月 ネプラス(株)を株式取得により子会社化(現 連結子会社)
2018年10月 Centurion Capital Pacific Limited及びP30PLE4U, Inc.を株式取得により子会社化(現 連結子会社)
2018年10月 三立機械設計(株)を株式取得により子会社化(現 非連結子会社)
2018年10月 YUME TECHNOLOGY LLC.を設立(現 非連結子会社)
2019年1月 (株)夢テクノロジーを株式交換により完全子会社化
2019年4月 (株)インフォメーションポートを株式取得により子会社化(現 連結子会社)

2019年4月 (株)侍を株式取得により子会社化(現 連結子会社)
 2019年4月 YUME TECHNOLOGY KOREA CO.,LTD.(現 非連結子会社)
 2019年6月 子会社である(株)夢エージェントを吸収合併
 2019年6月 吸収分割準備会社として(株)夢真を設立(現 連結子会社)
 2019年7月 ガレネット(株)を株式取得により子会社化(現 連結子会社)
 2019年9月 (株)建設資格推進センターを清算

(注) 当社は、2019年10月1日付で会社分割により、純粋持株会社へ移行いたしました。

3 【事業の内容】

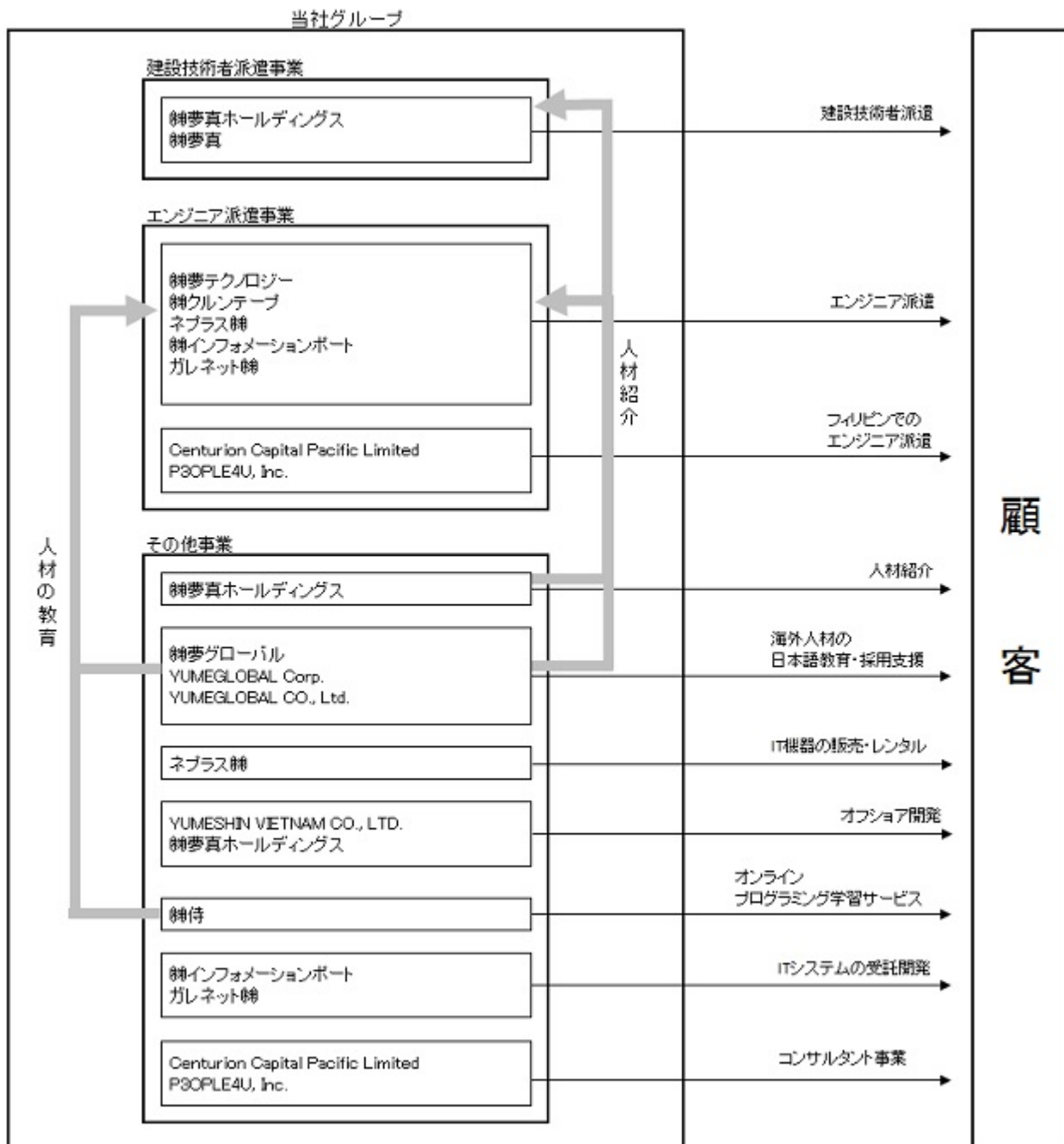
当社グループは、株式会社夢真ホールディングス(当社)を親会社とし、連結子会社13社、非連結子会社5社及び関連会社1社で構成されており、建設技術者派遣事業、エンジニア派遣事業を主な事業として取り組んでおります。

当社及び、当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	事業内容	会社名
建設技術者派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築現場への施工管理技術者派遣 ・ CADオペレーター派遣 	(株)夢真ホールディングス(当社) (株)夢真
エンジニア派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造、IT業界へのエンジニア派遣 ・ ネットワークエンジニア派遣 ・ フィリピンでのITエンジニア派遣 ・ ITエンジニアの派遣 	(株)夢テクノロジー (株)クルンテープ ネプラス(株) Centurion Capital Pacific Limited P30PLE4U, Inc (株)インフォメーションポート ガレネット(株)
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設業及び製造業への人材紹介 ・ 海外現地人材への日本語教育及び人材活用ビジネス ・ IT関連機器の販売及びレンタル ・ フィリピンの現地人材の日本語教育 ・ ベトナム現地人材の採用支援業務 ・ ベトナムでのオフショア開発 ・ オンラインプログラミング学習サービスの企画及び運営 ・ ITシステムの受託開発 ・ コンサルタント事業 	(株)夢真ホールディングス (株)夢グローバル ネプラス(株) YUMEGLOBAL Corp. YUMEGLOBAL CO., LTD YUMESHIN VIETNAM CO., LTD (株)夢真ホールディングス (株)侍 (株)インフォメーションポート ガレネット(株) Centurion Capital Pacific Limited P30PLE4U, Inc.

(注) 非連結子会社である一起吧生活科技有限公司、三立機械設計(株)、夢新三平マンマー(株)、YUME TECHNOLOGY LLC.、YUME TECHNOLOGY KOREA CO.,LTD.及び関連会社であるギアヌーヴ(株)は、重要性がないため、記載を省略しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱夢テクノロジー (注) 1	東京都品川区	1,290,940	製造、IT業界へのエンジニア派遣	100.00	役員の兼任あり 資金の貸付
㈱クルンテープ	東京都品川区	65,000	製造、IT業界へのエンジニア派遣	100.00 [100.00]	-
ネプラス㈱	東京都千代田区	50,000	ネットワークエンジニア派遣 IT関連機器の販売及びレンタル	100.00	役員の兼任あり
㈱夢グローバル	東京都千代田区	80,000	海外現地人材への日本語教育及 び人材活用ビジネス	100.00	役員の兼任あり 資金の貸付
YUMEGLOBAL Corp.	フィリピン共和国	25,273	フィリピン現地人材への日本語 教育	100.00 [100.00]	役員の兼任あり
YUMEGLOBAL CO.,LTD.	ベトナム社会主義 共和国	4,942	ベトナム現地人材の採用支援業 務	100.00 [100.00]	-
YUMESHIN VIETNAM CO.LTD	ベトナム社会主義 共和国	5,701	ベトナムでのオフショア開発	100.00	-
Centurion Capital Pacific Limited	ケイマン諸島	4	フィリピンでのITエンジニア派 遣	75.00	役員の兼任あり
P3OPLE4U, Inc. (注) 1	フィリピン共和国	389,415	フィリピンでのITエンジニア派 遣	100.00 [100.00]	役員の兼任あり 資金の貸付
㈱夢真	東京都千代田区	70,000	建築現場への施工管理技術者派 遣 CADオペレーター派遣	100.00	役員の兼任あり
㈱インフォメーションポート	東京都千代田区	20,000	ITエンジニアの派遣 ITシステムの受託開発	93.20	役員の兼任あり 資金の貸付
㈱侍 (注) 1	東京都渋谷区	110,000	オンラインプログラミング学習 サービスの企画及び運営	51.00	役員の兼任あり 資金の貸付
ガレネット㈱	東京都千代田区	15,000	ITエンジニアの派遣 ITシステムの受託開発	70.00	役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の[内書]は間接所有で内数であります。

3. ㈱夢テクノロジーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	13,541,882千円
	経常利益	163,529 "
	当期純損失	55,703 "
	純資産額	2,362,229 "
	総資産額	4,724,739 "

4. 株式会社夢ソリューションズは2018年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

5. 株式会社夢エージェントは2019年6月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

6. 株式会社建設資格推進センターは2019年9月13日付で清算し、消滅しております。

7. YUMEGLOBAL VIETNAM CO.,LTD.は2018年10月1日付でYUMEGLOBAL CO.,LTD.へ名称変更しております。

8. YUMEGLOBAL PHILIPPINES CORP.は2018年11月9日付でYUMEGLOBAL CORP.へ名称変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
建設技術者派遣事業	6,366
エンジニア派遣事業	3,768
その他事業	284
全社	81
合計	10,499

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。パート職員については全社員の10%未満であり、その重要性が低いため記載を省略しております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が2,312名増加しております。これは、建設技術者派遣事業及びエンジニア派遣事業における採用活動の強化によるものであります。

3. 全社は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(2019年9月30日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
6,465名	30歳 9ヶ月	2年 5ヶ月	3,818,000

セグメントの名称	従業員数(名)
建設技術者派遣事業	6,366
その他事業	18
全社	81
合計	6,465

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数は就業人員であります。パート職員については全社員の10%未満であり、その重要性が低いため記載を省略しております。

3. 前事業年度末に比べ従業員数が951名増加しております。これは、採用活動の強化によるものであります。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 全社は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

また、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、建設業界、製造業界及びIT業界を中心とした顧客企業に対し、必要とされる技術人材を提供すると同時に、雇用を創造し、仕事を通して社会に広く貢献できる人材を多く育てることを基本方針としております。よって、経営理念として、「みんなの輝ける雇用の創造」、「仕事を通じて夢を真にする喜びを」、「社会人の教育機関であり続ける」の3点を掲げております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは売上高、売上総利益及び営業利益を重要な経営指標としております。

また、持続的発展を果たすために、以下の項目を概念的な指標としております。

高収益体質の実現

コスト意識を全従業員に浸透させるべく、ローコストオペレーションを徹底します。

高成長の実現

成長分野への選択と集中を、スピードをもって実施します。

健全な財務体質の確保

余剰な資産の売却、借入金の早期返済などにより、強固な財務体質を維持します。

人材育成力の豊かな組織

自ら学び、教えあい、全従業員が日ごとに成長していく社風を作ります。

強力な営業体制による組織力の強化

技術者の単価上昇及び多数の技術者の稼動を実現するため、営業員に対して、組織全体でのバックアップ体制及びグループ会社間での協力体制を構築します。

(3) 経営環境と中長期的な経営戦略

建設技術者派遣事業の飛躍的な拡大

建設技術者派遣事業において、徹底した人材採用及び営業力の強化により、首都圏をはじめとする全国の建設現場における旺盛な人材ニーズに対応し業容拡大を図ります。

建設業界は深刻な高齢化という構造的問題を抱えており、若手技術者の採用・育成が急務となっております。一方で、民間建設投資に関しましては、2010年を底とし力強い回復を見せており、首都圏における再開案件や2025年開催予定の大阪万博、2027年開通予定のリア中央新幹線関連工事などの長期的かつ大規模な工事も本格化しております。このような市場環境から、今後も建設現場での技術者派遣ニーズは、高い水準で継続するものと見込んでおり、当社はその需要を確実に取り込むべく、積極的な人材採用を行ってまいります。

エンジニア派遣事業の採用基盤の確立

エンジニア派遣事業では、省人化及び自動化への設備投資が活況な製造業界や、技術進歩が加速度的に進んでいるIT業界を中心として、エンジニア需要は年々活況となっています。特にIT業界においては、業務効率化や商品・サービスの高付加価値化を背景として、今後もAIやIoT、RPAなどの活用が浸透していくことが見込まれています。

当社グループでは、グループ会社間で連携をとり、より効率的に高付加価値のエンジニアを育成するためのエコシステムの構築を進め、グループシナジーを発揮してまいります。

(4)対処すべき課題

当社グループの経営課題と認識している内容は以下のとおりであります。

採用力の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業における売上高の成長には、派遣技術者数の増員が必要不可欠となります。そのため、新卒・中途、国内外問わず積極的な採用活動を展開してまいります。具体的には、継続的な広告活動による応募母集団の確保、採用拠点の増設及び統廃合などの効率化並びに採用担当者のスキル向上による承諾率向上を図ります。また、海外人材の採用に関しては、世界各国に採用拠点を設けるだけでなく、日本語教室を開設するなどして、早期に年間1,000人程度の採用を実現するための基盤を築いてまいります。また、併せて、自社サイトの活用などを用いて1人あたりの採用コストの効率化を進めてまいります。

技術力の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業では、派遣技術者の技術力を向上させることが企業価値向上の源泉であると認識しております。そのため、顧客から信頼される知識・技術・人間力を兼ね備えた技術者の育成に努めてまいります。具体的には、入社後に行われる導入研修や定期研修を含む当社独自の研修プログラムを設ける他、定期的に技術者一人ひとりの技術水準をチェックしております。また、建設やIT関連の各種資格取得希望者のために特別講座を受講できる制度も設けております。さらに、座学による研修だけでなく、早期に実践的な技術を身につけるために、引き続きOJTの場を多く設け、技術力の向上を図ってまいります。

営業力の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業では、継続的成長及び利益率の維持・向上のため、適正な能力を有した技術者を、適正な価格でマッチングするための強力な営業部隊が必要となります。そのため、営業部門に目標達成度合いにより報酬が決定する成果主義を導入しており、一人ひとりが常に目標達成のため戦略的に行動できる強い営業部門の構築に取り組んでおります。

定着率の改善

当社グループの主要事業である技術者派遣事業では、技術力向上のため、継続して学習し、実務経験を多く積むことが技術者としての価値を高め、ひいては企業価値の向上に繋がります。そのため、一定以上の在籍年数が必要不可欠となります。特に建設業界は他業種と比較し定着率が低い傾向にあることから、当社では、新人技術者一人ひとりのフォロー、定期的な技術研修制度や海外研修旅行の実施など、各種施策に継続的に取り組み定着率を安定した水準で維持できるように努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開において想定されるリスクについて、投資判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、本記載事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、起こりうる全てのリスク要因が網羅されている訳ではありません。

(1) 人材の確保について

当社グループの中核事業である建設技術者派遣事業及びエンジニア派遣事業を継続的に拡大させていくためには、顧客より求められる技術レベルを有した専門的な技術者を確保し続ける事が重要な要素となります。そのため当社グループは、採用部門の強化と技術者への研修の充実を重要な課題と認識しております。

技術者の採用と研修が当社グループの計画通りに進まず、一定数の専門的な技術者を確保できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

労働者派遣法

当社グループの中核事業である建設技術者派遣事業及びエンジニア派遣事業は、労働者派遣法に基づく事業であり、法令に抵触した場合には、労働者派遣事業の廃止又は許可取消、事業停止の処分などを受ける恐れがあります。

また、今後、労働者派遣法の改正に伴い、当社グループの顧客による派遣契約の縮小や、直接雇用契約への切り替えの増加などが、当社グループの対応を上回る速度で推移した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

労働基準法

昨今の労働行政の動きでは、長時間労働に対する指導・監督の強化が行われており、企業側に従業員へのきめやかな労務管理と安全配慮を求めるものとなっております。派遣元である当社は、派遣先にて当社の36協定の範囲を超えて時間外労働を当社派遣技術者が行うことがないよう、各技術者の時間外労働時間の累計に応じ、段階的に派遣先に対し改善を要請する通知を提示して注意喚起を行うなど、必要な措置を講じるよう務めております。しかしながら、派遣元である当社の労務管理と安全配慮の取り組みが派遣先にて十分に反映されない場合や、今後の規制強化及び労働基準法をはじめとする法適応の動向によっては、契約の解除による売上減少や労働問題の発生に伴うコストの増加により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社グループが営む人材派遣業においては、労働者派遣法及び個人情報保護法により、個人情報の適正管理が義務付けられております。当社グループにおいては、個人情報管理規程を適正に運用するとともに、個人情報保護について一層の取組みを図ってまいります。

何らかの原因により個人情報が漏洩する事態が発生した場合には、当社グループに対する社会的信用が損なわれ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 取引先の海外進出のリスクについて

当社グループが営むエンジニア派遣事業の顧客企業は、主に自動車、電気機器及び半導体等の製造業界に属しております。このため、為替変動などの影響により、顧客企業における業績の悪化や開発拠点の海外移転などが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 機密情報の管理について

当社グループは、建設業界及び製造業・IT業界の顧客企業に対し人材派遣を行っており、顧客先において製品開発や設計業務など、機密性の高い情報を取り扱う業務を行っております。このため当社グループにおいては、全従業員に対して入社時及び定期的に機密情報の取扱いに関する指導・教育を行っております。

万が一顧客企業の機密情報などの流出が生じた場合には、当社グループに対する社会的信用が損なわれ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 新規事業、企業買収及び業務提携について

当社グループは、企業価値向上のため既存事業の拡大や有望市場への新規参入を経営上重要な施策としており、その一環として企業買収や戦略的業務提携を推進していく方針です。

企業買収や戦略的業務提携の実施に際しては、対象企業の事業内容や契約関係、財務内容などについて、詳細に検討を行います。企業買収や戦略的業務提携が当初期待した成果をあげられない場合には、のれんの減損などで当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害・事故等について

当社グループは、全国に営業拠点を有しており、地震、津波、台風などの自然災害が発生した場合に対して迅速かつ的確な対応をしておりますが、想定外の大規模災害が起きた場合、一定の事業運営が困難になる可能性があります。また人材ビジネスの事業性質上、多数の技術者、2,000社を超える顧客基盤を有していることから、技術者の安否確認や契約内容の調整など、多大な業務負荷を要することが想定されるため、当社の事業運営に影響を及ぼすとともに、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べて5,292百万円増加し、28,863百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金の増加1,676百万円、たな卸資産の増加56百万円、のれんの増加3,005百万円等によるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて7,343百万円増加し、16,942百万円となりました。これは主に借入金の増加5,782百万円、株主優待引当金の増加133百万円、繰延税金負債の増加198百万円、資産除去債務の増加125百万円等によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて2,051百万円減少し、11,920百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益2,504百万円、剰余金の配当による減少2,665百万円、自己株式の取得2,001百万円等によるものです。

(2) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

当連結会計年度（2018年10月1日～2019年9月30日）における当社グループが属する技術者派遣業界は、日本全体として労働人口が減少しており、多くの業界が人材不足に陥っているため、需要は活況となりました。特に、高齢化及び若手不足が顕著な「建設業界」、また、「IT業界」においては、IT技術が標準化し、企業の競争優位性を強化する要素としてIT投資への意欲が高まっており、新たに普及期を迎える技術を有したエンジニア人材の不足が急速に進んでいます。

そのため、当社グループでは、建設業界及びIT業界に対し、次代の業界を担う人材を早急に輩出すべく、人材の確保及び稼働人数の増加に注力してまいりました。

その結果、売上高に関しましては、技術者の増員及び派遣単価の上昇に起因した建設技術者派遣事業及びエンジニア派遣事業の伸張、また、M&Aにより新たに子会社化した会社が寄与し、前連結会計年度比12,085百万円（29.9%）増加の52,505百万円となりました。

営業利益に関しましては、将来的技術者需要のさらなる高まりを見込んだ採用費の増額や、機動的な人材獲得フローを整備するために実施したグループ会社間の吸収合併に伴う人件費の増加等、今後のグループの成長のための投資が先行したことで、前連結会計年度比466百万円（9.0%）減少の4,719百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては、当連結会計年度において、事務所移転に関わる資産の除却や投資有価証券評価損等による、特別損失951百万円を計上しており、前連結会計年度比1,131百万円（31.1%）減少の2,504百万円となりました。

当連結会計年度の業績は、下表のとおりであります。

（単位：百万円）

	2018年9月期	2019年9月期	増減	増減率
売上高	40,419	52,505	12,085	29.9%
営業利益	5,186	4,719	466	9.0%
経常利益	4,940	4,557	382	7.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,635	2,504	1,131	31.1%

ｂ．セグメント情報に記載された区分ごとの状況

セグメント別の業績については、次のとおりとなります。なお、セグメント利益又は損失に関しましては、営業利益と調整を行った数値となります。

また、当連結会計年度から報告セグメントの利益の測定方法を変更しており、前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後の測定方法に組み替えた数値で表示しております。

建設技術者派遣事業

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期	増減	増減率
売上高	29,609	35,890	6,280	21.2%
セグメント利益	5,388	5,904	516	9.6%
期末技術者数	5,066人	6,099人	1,033人	20.3%
期中平均技術者数	4,852人	5,746人	894人	18.4%

< 当事業の概況 >

当社グループの中核事業であります建設技術者派遣事業におきましては、ゼネコン各社が抱える技術者の「高齢化」「若手不足」の影響により、派遣需要は旺盛に推移いたしました。都心部では、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック関連工事の竣工直前の繁忙期であると同時に再開発案件の着手が増加しております。また、地方都市ではリニア中央新幹線関連工事などの大型工事が本格化している状況の中、年間採用人数2,800人計画とし採用活動に注力してまいりました。その結果、大阪をはじめとする地方拠点での採用人数及び稼働人数が伸長し、当連結会計年度にて3,289人（前連結会計年度2,764人）の採用実績となり計画を上回る入社となりました。それに伴い2019年9月末現在の在籍技術者数は前年同期比1,033人増加の6,099人となっております。

< 当事業の業績 >

売上高に関しましては、技術者の増員による稼働人数の増加及び派遣単価の上昇により、前連結会計年度比6,280百万円（21.2%）増加の35,890百万円となりました。

セグメント利益に関しましては、好調な採用活動等により販売費及び一般管理費が前年同期比1,151百万円（27.3%）増加いたしました。派遣単価が堅調に推移した結果、前連結会計年度比516百万円（9.6%）増加の5,904百万円となりました。

エンジニア派遣事業

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期	増減	増減率
売上高	10,378	15,391	5,012	48.3%
セグメント利益	465	133	331	71.3%
期末エンジニア数	2,414人	3,640人	1,226人	50.8%
期中平均エンジニア数	2,046人	3,078人	1,032人	50.4%

< 当事業の概況 >

エンジニア派遣事業におきましては、省人化及び自動化への設備投資が活況の製造業界や、技術進歩が加速度的に進んでいるIT業界を中心として、エンジニア需要は引き続き活況となっております。特にIT業界においては、業務効率化が商品・サービスの高付加価値化を背景として、今後もAIやIoT、RPAなどの活用が浸透していくことが見込まれております。

このような事業環境の下、増加するエンジニア需要に対応するべく、年間採用計画1,800人とし、エンジニア数の大幅な増員及び研修体制の充実などの社内体制の強化に注力してまいりました。また、今後当社グループエンジニアの高付加価値化を進めていくに当たり、積極的なM&Aを行いました。これまで運用・保守業務を担うエンジニアを創出することに注力してまいりましたが、M&Aを通じて、設計・開発業務及び構築業務を担うエンジニア及びノウハウの獲得、さらに営業領域の拡大を見込んだグループ体制の強化を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の採用人数は1,748人（前連結会計年度1,118人）となり、それに伴い2019年9月末現在の在籍エンジニア数は前連結会計年度比1,226人増加の3,640人となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、エンジニア数の増加により、前連結会計年度比5,012百万円（48.3%）増加の15,391百万円となりました。セグメント利益では、期初計画ではほぼ利益を見込んでおりませんでした。採用活動の効率化が寄与し、前連結会計年度比331百万円（71.3%）減少の133百万円となりました。

その他事業

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期	増減	増減率
売上高	508	1,308	800	157.5%
セグメント損失()	120	239	119	-

< 当事業の概況 >

その他事業におきましては、建設業各社への人材紹介、ベトナム現地人材を求めている日本企業への採用支援サービス業及び日本企業の海外人材活用支援のため、ベトナム、フィリピン、台湾、韓国にて日本語教室を展開してまいりました。今後も、世界各地にて順次開設予定です。さらに当期より、ネットワーク機器の販売及びレンタル事業を開始しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,308百万円(前連結会計年度比157.5%増)、セグメント損失は239百万円(前連結会計年度はセグメント損失120百万円)となりました。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標、(3)経営環境と中長期的な経営戦略」をご参照ください。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループ事業の主体となっている派遣事業は、生産実績及び受注実績の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
建設技術者派遣事業	35,890,089	21.2%
エンジニア派遣事業	15,386,241	48.2%
その他事業	1,228,951	184.7%
合計	52,505,282	29.9%

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ｃ． キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて1,591百万円減少し、10,109百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2,759百万円（前連結会計年度比29.8%減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が3,614百万円、売上債権の増加1,048百万円、法人税等の支払額1,878百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、4,399百万円（前連結会計年度は415百万円の収入）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出436百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3,135百万円、差入保証金の差入による支出490百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、49百万円（前連結会計年度は1,591百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の増加額2,268百万円、長期借入れによる収入4,750百万円、長期借入金の返済による支出2,288百万円、自己株式の取得による支出2,001百万円、配当金の支払額2,665百万円等によるものです。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの資金状況については、資金需要のうち主なものは、効果的に事業拡大していくための採用費、人件費等であります。また、資金の源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達によっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は2019年6月26日開催の取締役会において、2019年10月1日付で技術者派遣、有料職業紹介業等、当社が営む一切の事業（ただし、当社が株式を保有する会社の事業活動に対する支配又は管理及び当社グループ運営に関する事業を除きます。）を、連結子会社である㈱夢真に承継させることを決定し、2019年6月26日に㈱夢真との間で吸収分割契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、建設技術者派遣事業及びエンジニア派遣事業の業務の効率化を目的とした設備投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産、投資その他の資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は733,025千円です。

当連結会計年度の主な設備投資は、建設技術者派遣事業の保養所の取得に伴う土地・建物等108,722千円、拠点の移転のための67,513千円、また、エンジニア派遣事業の拠点の移転のための138,362千円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	売却時期	帳簿価額(千円)		
				建物及び 構築物	土地	合計
- (神奈川県横浜市)	建設技術者 派遣事業	社員寮	2019年7月	86,775	184,121	270,896

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地	リース 資産	その他	合計	
本 社 (東京都千代田区)	建設技術者 派遣事業	本社事務所	59,703	-	9,115	172,928	241,747	282
夢探索カフェ 大阪 (大阪府大阪市中央区)	建設技術者 派遣事業 エンジニア 派遣事業	採用拠点	73,648	-	-	4,526	78,174	53
夢探索カフェ 名古屋 (愛知県名古屋市中村区)	建設技術者 派遣事業 エンジニア 派遣事業	採用拠点	16,290	-	-	1,887	18,178	22
夢探索カフェ 仙台 (宮城県仙台市青葉区)	建設技術者 派遣事業 エンジニア 派遣事業	採用拠点	6,816	-	-	1,083	7,900	25
夢探索カフェ 福岡 (福岡県福岡市博多区)	建設技術者 派遣事業 エンジニア 派遣事業	採用拠点	25,962	-	-	1,433	27,396	28
夢探索カフェ 札幌 (北海道札幌市中央区)	建設技術者 派遣事業	採用拠点	1,751	-	-	1,081	2,832	13

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地	リース 資産	その他	合計	
(東京都江戸川区)	建設技術者 派遣事業	社員寮	28,114	130,827	-	-	158,941	-
(千葉県いすみ市)	建設技術者 派遣事業	研修施設	13,642	48,115	-	-	61,758	-
(茨城県水戸市)	建設技術者 派遣事業	賃貸マンション	168,960	60,757	-	-	229,718	-
(東京都大田区)	建設技術者 派遣事業	研修施設	2,467	-	-	298	2,766	-
(静岡県熱海市)	建設技術者 派遣事業	保養所	72,715	34,070	-	926	107,712	-
(長野県北佐久郡)	建設技術者 派遣事業	宿泊施設	36,170	31,998	-	235	68,404	-

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 国内子会社

(2019年9月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地	リース 資産	その他	合計	
(株)夢テクノロジー	本社 (東京都品川区)	エンジニア 派遣事業	本社 事務所	-	-	-	33,402	33,402	47

(注) 従業員数は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,842,440	78,842,440	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 1単元の株式数 100株
計	78,842,440	78,842,440	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第10回新株予約権（ストックオプション）

決議年月日	2016年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 101
新株予約権の数(個)	4,957(注)1 [4,955]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 495,700(注)1 [495,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	2019年4月1日～2024年12月31日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2019年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2019年4月1日から2024年12月31日(但し、2024年12月31日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、2016年9月期(2015年10月1日から2016年9月30日)乃至2017年9月期(2016年10月1日から2017年9月30日)の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書(以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における税引前純利益の累計額が40億円を超過している場合にのみ、下記(3)に定められた割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき税引前純利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも取締役会決議日前日終値に60%を乗じた価格(1円未満切り捨て)を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、本新株予約権を行使することができないものとする。

(3) 本新株予約権者は、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

(ア) 2019年4月1日から2021年3月31日

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%

(イ) 2021年4月1日から2024年12月31日

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

(4) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(5) 新株予約権者が、当社の使用人である場合、当社の就業規則に定める降格以上の懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は本新株予約権を行使することができない。

(6) 新株予約権者が、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当該処分以降、本新株予約権を行使することができない。

(7) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(8) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(9) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）7（3）に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記（注）3に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記（注）3に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
上記（注）5に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記（注）6に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第11回新株予約権（ストックオプション）

決議年月日	2017年9月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 24
新株予約権の数(個)	1,568（注）1 [1,568]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 156,800（注）1 [156,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,048（注）2
新株予約権の行使期間	2020年4月1日～2025年3月31日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

当事業年度の末日（2019年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2020年4月1日から2025年3月31日(但し、2025年3月31日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2018年9月期と2019年9月期の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書における税引前純利益の累計額が60億円を超過している場合にのみ、下記(2)に定められた割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき税引前純利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
 - (ア) 2020年1月1日から2022年12月31日
新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の50%
 - (イ) 2023年1月1日から2025年3月31日
新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の100%
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)7(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記(注)3に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記(注)3に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)5に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記(注)6に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第12回新株予約権(ストックオプション)

決議年月日	2018年10月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 103
新株予約権の数(個)	733(注)1 [723]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 73,300(注)1 [72,300]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	929(注)2
新株予約権の行使期間	2020年12月25日～2023年12月31日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2019年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に

かかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2020年12月25日から2023年12月31日（但し、2023年12月31日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2019年9月期における当社の建設技術者派遣事業のセグメント利益の額が58億円を超過し、かつ、2020年9月期における当社の建設技術者派遣事業のセグメント利益の額が65億円を超過している場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべきセグメント利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）7（3）に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記（注）3に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記（注）3に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）5に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記（注）6に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第13回新株予約権（ストックオプション）

決議年月日	2018年11月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社である株式会社夢テクノロジーの役員及び従業員 7
新株予約権の数(個)	20（注）1 [20]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 30,000（注）1 [30,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	634（注）2
新株予約権の行使期間	2019年1月31日～2023年12月31日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

当事業年度の末日（2019年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,500株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2019年1月31日から2023年12月31日（但し、2023年12月31日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、本新株予約権の交付後、夢テクノロジーの役員又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降は、本新株予約権を行使することができない。

- (2) 新株予約権者が、夢テクノロジーの使用人である場合、夢テクノロジーの就業規則に定める降格以上の懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は、本新株予約権を行使することができない。
- (3) 新株予約権者が、夢テクノロジーの取締役である場合、会社法上、必要な手続を経ず、同法第356条第1項第1号に規定する競業取引、又は同条項第2号若しくは第3号に規定する利益相反取引を行った場合、当該取引以降は、本新株予約権を行使することができない。
- (4) 新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合、当該処分以降、本新株予約権を行使することができない。
- (5) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (8) (1)乃至(5)のいずれかの事由が発生した場合、当該新株予約権者の保有する本新株予約権は消滅する。

6. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）7（3）に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記（注）3に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記（注）3に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）5に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記（注）6に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月31日 (注)1	3,778,800	78,352,240	-	805,147	2,992,775	3,860,320
2019年4月1日～ 2019年9月30日 (注)2	490,200	78,842,440	17,817	822,964	17,817	3,878,138

(注)1. 株式会社夢テクノロジーとの株式交換によるものであります。

2. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2019年9月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	15	10	148	108	48	35,927	36,256	-
所有株式数 (単元)	-	65,592	759	135,613	27,551	647	557,076	787,238	118,640
所有株式数 の割合(%)	-	8.33	0.10	17.23	3.50	0.08	70.76	100.00	-

(注)1. 自己株式2,653,531株は、「個人その他」に26,535単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれておりま
す。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,000株(10単元)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐藤 眞吾	東京都港区	18,425	24.18
有限会社佐藤総合企画 代表取締役 佐藤 大央	東京都中央区銀座6丁目7-16	12,721	16.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) 取締役社長 田中 嘉一	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,791	4.98
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口) 取締役社長 成瀬 浩史	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,277	1.68
深井 英樹	千葉県我孫子市	1,010	1.33
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380577 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	752	0.99
佐藤 淑子	東京都港区	688	0.90
佐藤 大央	東京都世田谷区	486	0.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9) 取締役社長 田中 嘉一	東京都中央区晴海1丁目8-11	436	0.57
野村 将博	山口県山口市	398	0.52
計	-	39,988	52.49

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,653千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,653,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,070,300	760,703	-
単元未満株式	普通株式 118,640	-	-
発行済株式総数	78,842,440	-	-
総株主の議決権	-	760,703	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、名義書換失念株式が1,000株(議決権の数10個)含まれておりません。

【自己株式等】

(2019年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)夢真ホールディングス	東京都千代田区丸の内1-4-1	2,653,500	-	2,653,500	3.37
計	-	2,653,500	-	2,653,500	3.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年12月19日,2019年6月7日,2019年9月9日)での決議状況 (取得期間2018年12月20日~2019年12月19日)	4,050,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,651,600	1,999,979,500
残存議決株式の総数及び価額の総額	1,398,400	1,000,020,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.5	33.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	34.5	33.3

(注) 当期間における取得自己株式には2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,845	1,474
当期間における取得自己株式	575	550

(注) 当期間における取得自己株式には2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
保有自己株式数	2,653,531	-	2,654,106	-

(注) 当期間の保有自己株式数には2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、持続的な事業の成長、資本効率の最適化による株主価値の向上とともに、安定的な配当に努めていきたいと考えております。

剰余金の配当につきましては、財務基盤の健全性と成長戦略を実行するための再投資資金等を総合的に勘案し決定しており、中間配当・期末配当の年2回実施いたします。

なお、中間配当に関しましては、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。また、期末配当の決定機関は株主総会であります。

このような方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、中間配当金15.0円、期末配当金20.0円の年間35.0円の配当とさせていただきます。

また、次期の剰余金の配当につきましては、中間15.0円、期末20.0円の年間35.0円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月7日 取締役会決議	1,173,944	15.0
2019年12月19日 定時株主総会決議	1,523,778	20.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは、株主をはじめ、すべてのステークホルダーに対して責任ある企業経営を実現することを目的とし、社会からの要請に対して、適時・的確な意思決定や行動メカニズムを構築し、経営の効率性・健全性を高めていくことが重要課題であると認識しております。

その上で、)意思決定の迅速化、)経営監督機能の強化、)経営透明性の向上、)企業倫理の確立を課題に掲げ、その強化を実現できるコーポレート・ガバナンス体制の構築が不可欠であると考えております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役会は2019年12月20日現在、代表取締役社長の佐藤大央を議長として、社内取締役6名（佐藤真吾、佐藤大央、添田優作、小川建二郎、藤井由康、佐藤義清）、社外取締役3名（坂本朋博、小田美紀、見田元）の取締役9名で構成されています。取締役会は原則として毎月1回開催し、当社の経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の遂行を監督しております。

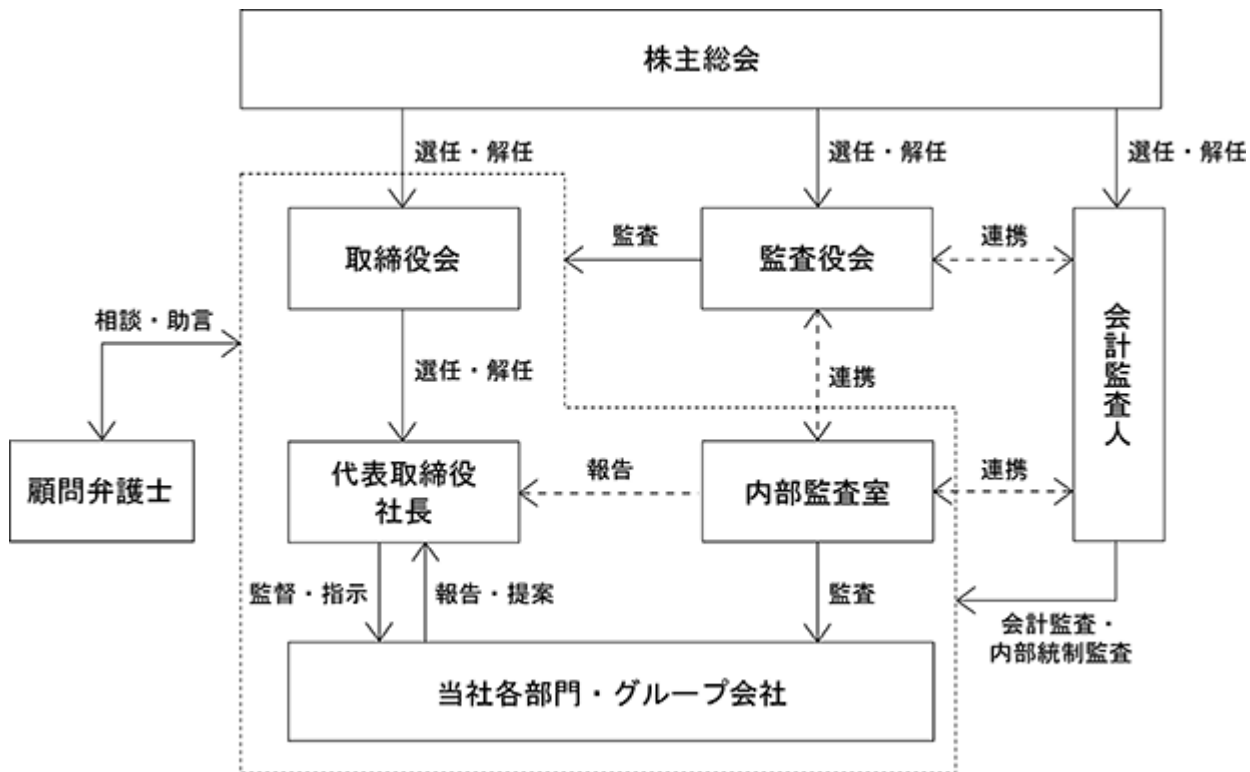
(監査役会)

当社は監査役会を設置しており、2019年12月20日現在、常勤監査役の高橋宏文を議長として、社内監査役1名（楠原正人）、社外監査役2名（高橋宏文、六川浩明）の監査役3名で構成されています。監査役会は原則として毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況及び監査結果等の検討等、監査役相互間の情報共有を図っております。

また、監査役は原則として全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行について、適法性・妥当性を監査しております。

さらに、内部監査を実施する内部監査室と監査役との連携を強化することにより経営の監視・監督機能の充実・強化に努めております。

ロ コーポレート・ガバナンス体制の概要図



ハ 当該体制を採用する理由

当社では、監査役は取締役会に定期的に出席する他、当社の取締役等から、その職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて報告を求めています。また、会計監査人、内部監査室等と緊密に連携することで、企業経営の違法性及び効率性の維持・向上に努めております。

また当社の監査役会は、3名のうち2名を社外監査役としていることから、経営監視機能は十分に機能する体制が整っていると判断し、当該体制を採用しております。

ニ 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令順守及び企業倫理の徹底を図り、社会から信頼される公正な経営を実現するため、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動指針」を制定しております。運営面では、コンプライアンス委員会を設置し、倫理・法令遵守の推進に努めると共に、制度の機能性を担保する上で、社内相談連絡窓口を設置しております。また、グループ全体の運営においては、当社の取締役及び監査役が、各グループ会社の取締役又は監査役に就任することで、各事業会社の業務を分掌しており、牽制機能が働く組織体制となっております。

さらに、当社は、内部監査室を設置し、専属担当者（3名）を配属しており、当社の業務遂行状況についてコンプライアンスに留意した内部監査を実施しております。

また、当社は取締役会にて、内部統制システムの整備に関する基本方針を決定しており、当該基本方針に従い、法令遵守、リスク管理及び業務の適正を確保すべく、体制の整備と業務の執行を行っております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役及び監査役が出席する取締役会を業務執行上の最高機関として重視しており、業務遂行上の重要事項については、取締役会規程及び職務権限規程に基づき、担当部署より取締役会に上程し、決議を得て実施させるものとしております。

また、当社は、当社における営業活動、管理運営又は役員及び従業員等に負の影響を及ぼす様々なリスクの管理に関して、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的に「リスク管理規程」を設けております。

さらに顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じ助言と指導を受け、リスクを未然に防止する体制を整えております。

ヘ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程を制定・施行し、グループ全体の適正な経営方針を確保するための体制を整備するとともに、グループ会社を管理する部として関係会社推進部を設置し、監督・指導を行う体制を構築しております。

また、コンプライアンス、情報の保存・管理及びリスク管理については、当社が統括し、必要な助言・指導を行っております。

当社の内部監査室は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同報第423条第1項の行為に関する取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、及び監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当金

当社は、株主への利益還元を機動的に実施できるようにするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、そ

の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	佐藤 大央	1983年11月25日	2006年4月 野村不動産(株) 入社 2010年4月 当社 入社 2010年12月 当社 取締役 2011年6月 (株)夢テクノロジー 取締役 2012年6月 (有)佐藤総合企画 代表取締役(現任) 2015年12月 当社 代表取締役社長(現任) 2018年10月 ネプラス(株) 代表取締役(現任) 2019年1月 (株)夢テクノロジー 代表取締役(現任) 2019年6月 (株)夢真 代表取締役(現任)	(注)4	486
常務取締役 経営企画本部本部長	添田 優作	1983年6月23日	2007年10月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・イン コーポレイテッド 入社 2013年8月 (C)Star kitchen COO 2014年5月 (C)KOYUKI tokyo CEO 2016年1月 (C)Pizza 4P's 入社 2016年9月 (株)Emotion Tech 広報・マーケティング部長 2017年1月 当社 入社 2017年2月 (株)夢ソリューションズ 代表取締役社長 2017年12月 当社 取締役執行役員 管理本部長兼経営企画室部長兼関係会社管理部 部長 2018年12月 当社 常務取締役専務執行役員 経営企画本部本部長兼社長室部長 2019年10月 当社 常務取締役 経営企画本部本部長兼社長室部長(現任) (株)夢真 取締役専務執行役員(現任)	(注)4	2
取締役	小川 建二郎	1973年6月14日	1995年4月 当社 入社 2014年7月 当社 執行役員仙台営業所長 2015年12月 当社 常務執行役員仙台営業所長 2016年11月 当社 常務執行役員営業統括本部長兼仙台営業 所長兼福岡営業所長 2018年1月 当社 常務執行役員営業第2本部長兼大阪営業 所長 2018年12月 当社 取締役常務執行役員 営業第2本部長兼大阪営業所長 2019年10月 当社 取締役(現任) (株)夢真 取締役執行役員副社長(現任)	(注)4	60
取締役 財務経理本部本部長	藤井 由康	1971年9月18日	1994年4月 (株)丸井 入社 2007年12月 新日本有限責任監査法人 入所 2011年8月 公認会計士登録 2012年9月 (株)グットラックコーポレーション 入社 2016年4月 同社 管理本部長 2018年5月 当社 執行役員財務経理本部長 2018年12月 当社 常務執行役員財務経理本部長 2019年10月 当社 財務経理本部本部長 (株)夢真 常務執行役員(現任) 2019年12月 当社 取締役財務経理本部本部長(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐藤 真吾	1947年3月14日	1970年5月 1990年10月 2005年8月 2011年6月 2015年12月 2019年12月	個人にて佐藤建築設計事務所創業 有限会社佐藤建築設計事務所設立 代表取締役社長 (有)佐藤建築設計事務所を(株)夢真に組織変更及び 商号変更 代表取締役社長 当社 代表取締役会長兼社長 (株)夢テクノロジー 代表取締役社長 当社 代表取締役会長 当社 取締役(現任)	(注)4	18,425
取締役	佐藤 義清	1963年4月22日	1988年4月 2013年4月 2016年5月 2016年11月 2016年12月 2018年12月	(株)第一勧業銀行(現 (株)みずほ銀行) 入行 同社 池袋支店 池袋第二部長 同社 資産監査部長 当社 入社 (株)夢エデュケーション 代表取締役社長 (株)夢テクノロジー 取締役(現任) 当社 専務取締役 当社 取締役(現任)	(注)4	-
取締役	坂本 朋博	1962年12月17日	1987年4月 1996年10月 2000年4月 2007年9月 2007年9月 2012年5月 2013年6月 2014年12月	(株)東京銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 KPMGセンチュリー監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人) 入所 公認会計士登録 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 三井法律事務所 入所 坂朋法律事務所開設(現任) SBI AXES(株)(現SBI Fintech Solutions(株)) 社外監査役(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役	小田 美紀	1973年1月15日	1995年4月 2001年11月 2008年3月 2011年11月 2015年12月	第一生命保険相互会社(現 第一生命保険(株)) 入社 (株)フィンテック入社 同社 執行役員 同社 取締役(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注)4	1
取締役	見田 元	1950年12月15日	1974年4月 2005年6月 2007年6月 2008年3月 2008年6月 2009年7月 2013年6月 2017年11月 2018年4月 2019年7月 2019年12月	三菱信託銀行(株) 入行 同行 常務取締役常務執行役員 エム・ユー・トラスト・アップルプランニング 取締役社長 ミヨシ油脂(株) 監査役 いすゞ自動車(株) 監査役 アールワイ保険サービス(株) 取締役社長 日本調剤(株) 常務取締役 (株)メディックプランニングオフィス 監査役 (現任) (株)ポイントスリー 社外取締役(現任) (株)LENDEX 社外取締役(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	高橋 宏文	1939年 9月 1日	1963年 4月 1987年 1月 1992年 6月 1999年 3月 2000年 4月 2001年 6月 2002年 8月 2005年 6月 2010年12月	大井証券(株) (後 和光証券(株)に改称) 入社 和光証券(株) (ヨーロッパ) 社長 同常務取締役営業総括部長 同専務取締役商品本部長 新光証券(株) (現 みずほ証券(株)) 専務取締役商品本部長 新光投信(株) 代表取締役会長 (株)インターネットイニシアティブ 顧問 同社 監査役 当社 社外監査役(現任)	(注) 5	4
監査役	六川 浩明	1963年 6月10日	1997年 4月 1997年 4月 2002年 6月 2004年 4月 2007年 3月 2007年 4月 2008年 6月 2008年10月 2009年 3月 2009年 4月 2010年12月 2013年 1月 2013年 4月 2013年10月 2014年 8月 2016年 6月 2016年12月 2017年 9月	弁護士登録 (第一東京弁護士会) 堀総合法律事務所 Barack Ferrazzano法律事務所 (シカゴ) 千葉大学法科大学院講師 東京青山・青木・狛Baker&McKenzie法律事務所 首都大学東京 産業技術大学院大学講師 (現任) 小笠原六川国際総合法律事務所 (現任) 職業能力開発総合大学校講師 (株)船井財産コンサルタンツ (現 (株)青山財産ネットワークス) 社外監査役 (現任) 成城大学法学部講師 当社 社外監査役 (現任) (株)システムソフト 社外監査役(現任) 東海大学法科大学院教授 早稲田大学文化構想学部講師 (株)ウェザーニューズ独立委員会委員 (現任) (株)医学生物学研究所 社外監査役 (現任) (株)ツナググループ・ホールディングス 社外取締役 (現任) (株)オウケイウェイヴ 社外監査役 (現任)	(注) 5	-
監査役	楠原 正人	1950年 1月 2日	1974年 4月 1977年 9月 1992年 3月 2000年12月 2004年12月 2005年 4月 2006年 4月 2007年 4月 2010年 4月 2014年12月 2015年 3月 2015年12月 2018年12月	新日本証券(株) 入社 (株)マエダ 入社 (株)バスコ 入社 当社 入社 (株)夢真エンジニアリング 出向 当社 札幌営業所所長 (株)夢真証券 出向 当社 IR室長兼社長室長 (株)我喜大笑 出向 当社 監査役 (株)小僧寿し 社外監査役 当社 取締役 当社 監査役 (現任)	(注) 5	17
計						18,996

- (注) 1. 取締役 坂本朋博、小田美紀及び見田元は、社外取締役であります。
2. 監査役 高橋宏文及び六川浩明は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長佐藤大央は、取締役佐藤真吾の長男であります。
4. 取締役の任期は、2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2018年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役坂本朋博氏は、弁護士及び公認会計士としての専門的な知識・経験等が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監督をしております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、SBI FinTech Solutions(株)の社外監査役を兼職しております。同社と当社との間に取引関係はございません。

社外取締役小田美紀氏は、他社で培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営全般に助言をすることによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与しております。なお、同氏は当社の株式を1千株保有しております。同氏と当社との間にはそれ以外に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、(株)フィナンテックの取締役を兼職しております。同社と当社の間には取引関係がございますが、特別の利害関係や特定関係事業者ではないことなどから、独立性を保っていると判断しております。

社外取締役見田元氏は、これまで携わった業界は多岐にわたり、そこでの豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。同氏と当社との間にはそれ以外に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、(株)LENDEXの社外取締役を兼職しております。同社と当社の間には取引関係はございません。

社外監査役高橋宏文氏は、金融機関で培われた専門的知識・経験等に基づき、当社の監査を行っております。同氏は当社の株式を4千株保有しておりますが、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はなく、当社監査役に就任以降、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外監査役としての職責を果たしていることなどから、独立性を保っていると判断しております。

社外監査役六川浩明氏は、弁護士としての豊富な経験・知見と高い見識に基づき、当社の監査を行っております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、(株)青山財産ネットワークス、(株)システムソフト、(株)医学生物学研究所、(株)オウケイウェイヴの社外監査役及び(株)ツナググループ・ホールディングスの社外取締役を兼職しております。同社と当社との間に取引関係はございません。

なお、社外取締役の坂本朋博、小田美紀及び見田元、社外監査役の高橋宏文及び六川浩明の5氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと考えられることから、当社は5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を明確に定めてはおりませんが、選任にあたっては経歴及び資質を総合的に勘案のうえ、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会、監査役会等において、それぞれの経歴・経験をもとに必要な応じた意見交換を行い、適切な連携を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役に対しては、経営企画本部より重要な情報に関する報告・説明・資料の提供を行い、十分な監督又は監査機能を確保できるようサポートしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行の状況について監査を行っております。

監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、法律、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するメンバーから構成されております。

また、会計監査人とは、期末における監査結果の報告のみならず、期中においても適宜監査状況に関する説明を受け、必要に応じては会計監査人の監査に立ち会うなど緊密な連携を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置し、専属担当者(3名)を配属しており、各部門、グループ会社の業務執行について、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、必要な内部監査を実施しております。監査結果につきましては、逐次社長に報告すると共に、被監査部門に対しては改善事項の指摘を行い、対策の内容、改善状況の報告を求め、必要に応じ再監査を実施しております。

また、監査役とは毎月1回定期的に会合を開催し、内部監査の実施状況を確認するなど緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

大兼 宏章

田村 知弘

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、会計士試験合格者等8名、その他6名

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有すること、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えていること及び監査報酬額等を総合的に勘案し選定しております。

なお、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適正な職務の執行が困難である場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して、会計監査人の品質管理、独立性、監査体制及び実施状況等を総合的に勘案し評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,700	-	37,200	-
連結子会社	18,000	-	19,000	-
計	52,700	-	56,200	-

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等について、会計監査人と十分な協議を重ねた結果、監査報酬が妥当であると判断し会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬等の限度額は、2002年12月開催の第24回定時株主総会において、年額400,000千円以内、監査役の報酬等の限度額は、2015年12月開催の第37回定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議をいただいております。

取締役の報酬等につきましては、取締役会の決議により一任を受けた代表取締役が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、決定しております。

また、監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、2018年12月の取締役会において、代表取締役に一任する決議を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	80,614	80,614	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	3,900	3,900	-	2
社外役員	16,800	16,800	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社及び当社子会社は、政策保有株式について、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としています。

なお、政策保有株式の保有が当社及び当社子会社の企業価値の向上に繋がることが総合的に判断される場合は、保有する意義が認められると判断し、保有しております。

当社が純投資目的以外の目的で保有する全ての上場会社株式については、保有目的の適切さ、取引上の重要性、さらに保有にかかる便益及び資本コストの精査を通じて、年に一度保有の適否の検証を行っています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	120,810
非上場株式以外の株式	16	774,849

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	15	102,418	建設技術者派遣事業セグメントにおける関係強化を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本サード・パーティ(株)	665,700	665,700	資本業務提携関係の強化のため	無
	667,697	542,545		
住友不動産(株)	24,000	-	営業上の取引関係の維持のため	有
	98,736	-		
(株)高松コンストラクショングループ	2,080	1,951	営業上の取引関係の維持のため 増加の理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。	無
	5,155	6,184		
テクノプロ・ホールディングス(株)	100	-	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため	無
	640	-		
(株)メイテック	100	-	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため	無
	529	-		
(株)リクルートホールディングス	100	-	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため	無
	328	-		
WDBホールディングス(株)	100	-	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため	無
	289	-		
(株)トラスト・テック	200	-	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため	無
	259	-		
UTグループ(株)	100	-	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため	無
	231	-		
日総工産(株)	200	-	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため	無
	222	-		
パーソルホールディングス(株)	100	-	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため	無
	204	-		
(株)アルプス技研	110	-	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため	無
	168	-		
ヒューマンホールディングス(株)	100	-	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため	無
	121	-		
(株)アウトソーシング	100	-	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため	無
	102	-		
(株)ウィルグループ	100	-	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため	無
	94	-		
(株)セラク	100	-	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため	無
	70	-		

(注) 定量的な保有効果については、取引先との営業秘密等との判断により記載いたしません。個別銘柄毎に、収益性及び採算性を検討するとともに、事業戦略、事業上の関係等を総合的に勘案して、保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年10月1日から2019年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,300,821	9,607,651
受取手形及び売掛金	5,973,462	7,650,054
電子記録債権	9,529	3,734
たな卸資産	1 887	1 57,187
その他	1,255,817	1,615,683
貸倒引当金	17,834	71,332
流動資産合計	18,522,683	18,862,979
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	574,748	764,364
減価償却累計額	139,621	153,636
建物及び構築物(純額)	435,127	610,727
機械装置及び運搬具	14,167	518,230
減価償却累計額	10,891	215,644
機械装置及び運搬具(純額)	3,275	302,585
土地	395,062	245,011
リース資産	63,994	65,244
減価償却累計額	50,503	55,170
リース資産(純額)	13,491	10,074
その他	212,270	279,191
減価償却累計額	120,941	186,350
その他(純額)	91,329	92,841
有形固定資産合計	938,286	1,261,240
無形固定資産		
のれん	610,028	3,615,198
顧客関連資産	-	637,892
その他	134,241	265,632
無形固定資産合計	744,270	4,518,723
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,052,529	2 1,856,158
長期貸付金	101,243	157,020
繰延税金資産	445,500	805,774
その他	798,457	1,467,431
貸倒引当金	38,872	65,817
投資その他の資産合計	3,358,859	4,220,567
固定資産合計	5,041,416	10,000,530
繰延資産		
株式交付費	7,334	-
繰延資産合計	7,334	-
資産合計	23,571,433	28,863,510

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,175	129,954
短期借入金	100,000	2,417,548
1年内返済予定の長期借入金	1,208,850	2,041,378
リース債務	4,725	4,975
未払費用	2,025,934	2,546,260
未払法人税等	1,082,346	724,855
賞与引当金	634,663	834,432
株主優待引当金	74,294	207,779
その他	1,506,575	2,069,891
流動負債合計	6,646,564	10,977,076
固定負債		
新株予約権付社債	-	49,872
長期借入金	2,538,000	5,169,978
リース債務	10,238	5,848
繰延税金負債	-	198,484
退職給付に係る負債	306,790	323,034
資産除去債務	66,183	191,929
その他	31,098	26,606
固定負債合計	2,952,310	5,965,754
負債合計	9,598,874	16,942,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	805,147	822,964
資本剰余金	9,717,657	10,769,452
利益剰余金	2,266,936	2,105,613
自己株式	9	2,001,463
株主資本合計	12,789,731	11,696,567
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	89,098	183,860
為替換算調整勘定	4,791	12,283
退職給付に係る調整累計額	1,595	1,686
その他の包括利益累計額合計	82,711	169,890
新株予約権	72,142	36,470
非支配株主持分	1,027,973	17,751
純資産合計	13,972,559	11,920,679
負債純資産合計	23,571,433	28,863,510

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	40,419,427	52,505,282
売上原価	28,080,910	37,233,295
売上総利益	12,338,516	15,271,987
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,615,868	3,533,349
賞与引当金繰入額	27,863	35,620
退職給付費用	13,088	19,681
採用費	1,853,331	2,655,309
貸倒引当金繰入額	-	32,856
その他	2,642,139	4,275,459
販売費及び一般管理費合計	7,152,291	10,552,276
営業利益	5,186,225	4,719,710
営業外収益		
受取利息	4,190	11,588
受取配当金	13,419	13,865
受取家賃	50,026	36,648
助成金収入	12,340	30,620
保険解約返戻金	-	26,852
その他	107,070	134,107
営業外収益合計	187,047	253,682
営業外費用		
支払利息	24,993	48,650
賃貸収入原価	30,286	24,505
持分法による投資損失	225,166	-
株主優待費用	74,294	255,485
その他	77,756	86,927
営業外費用合計	432,497	415,568
経常利益	4,940,775	4,557,824
特別利益		
固定資産売却益	-	1 5,106
新株予約権戻入益	1,816	3,542
関係会社株式売却益	440,997	-
その他	6,952	-
特別利益合計	449,766	8,648
特別損失		
固定資産売却損	2 4,035	2 1,705
固定資産除却損	3 19,391	3 179,781
投資有価証券評価損	55,190	200,399
減損損失	4 226,504	4 130,332
関係会社株式評価損	-	257,109
事務所移転費用	-	149,639
その他	17	32,917
特別損失合計	305,138	951,886
税金等調整前当期純利益	5,085,403	3,614,587

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
法人税、住民税及び事業税	1,492,123	1,456,410
法人税等調整額	150,426	408,354
法人税等合計	1,341,696	1,048,055
当期純利益	3,743,706	2,566,531
非支配株主に帰属する当期純利益	107,968	62,428
親会社株主に帰属する当期純利益	3,635,738	2,504,102

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
当期純利益	3,743,706	2,566,531
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73,122	94,960
為替換算調整勘定	1,362	7,491
退職給付に係る調整額	1,710	915
その他の包括利益合計	72,775	88,384
包括利益	3,670,931	2,654,916
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,559,844	2,587,811
非支配株主に係る包括利益	111,086	67,104

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年10月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	805,147	9,700,676	1,317,188	9	11,823,002
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
剰余金の配当			2,610,067		2,610,067
親会社株主に帰属する当期純利益			3,635,738		3,635,738
自己株式の取得					
連結範囲の変動					
持分法の適用範囲の変動			75,922		75,922
連結子会社の増資による持分の増減		16,980			16,980
連結子会社株式の取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		16,980	949,748		966,728
当期末残高	805,147	9,717,657	2,266,936	9	12,789,731

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	164,657	3,428	2,664	158,564	72,396	1,026,410	13,080,374
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							
剰余金の配当							2,610,067
親会社株主に帰属する当期純利益							3,635,738
自己株式の取得							
連結範囲の変動							
持分法の適用範囲の変動							75,922
連結子会社の増資による持分の増減							16,980
連結子会社株式の取得による持分の増減							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,559	1,362	1,069	75,852	253	1,562	74,543
当期変動額合計	75,559	1,362	1,069	75,852	253	1,562	892,185
当期末残高	89,098	4,791	1,595	82,711	72,142	1,027,973	13,972,559

当連結会計年度(自 2018年10月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	805,147	9,717,657	2,266,936	9	12,789,731
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	17,817	17,817			35,635
剰余金の配当			2,665,411		2,665,411
親会社株主に帰属する当期純利益			2,504,102		2,504,102
自己株式の取得				2,001,454	2,001,454
連結範囲の変動			15		15
持分法の適用範囲の変動					
連結子会社の増資による持分の増減					
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,033,977			1,033,977
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	17,817	1,051,795	161,323	2,001,454	1,093,164
当期末残高	822,964	10,769,452	2,105,613	2,001,463	11,696,567

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	89,098	4,791	1,595	82,711	72,142	1,027,973	13,972,559
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							35,635
剰余金の配当							2,665,411
親会社株主に帰属する当期純利益							2,504,102
自己株式の取得							2,001,454
連結範囲の変動							15
持分法の適用範囲の変動							
連結子会社の増資による持分の増減							
連結子会社株式の取得による持分の増減							1,033,977
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	94,762	7,491	91	87,179	35,672	1,010,222	958,715
当期変動額合計	94,762	7,491	91	87,179	35,672	1,010,222	2,051,879
当期末残高	183,860	12,283	1,686	169,890	36,470	17,751	11,920,679

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,085,403	3,614,587
減価償却費	118,880	256,274
減損損失	226,504	130,332
のれん償却額	194,873	323,370
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,601	26,044
賞与引当金の増減額(は減少)	176,043	168,609
株主優待引当金の増減額(は減少)	74,294	133,485
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,801	82,436
受取利息及び受取配当金	17,609	25,453
支払利息	24,993	48,650
為替差損益(は益)	170	7,270
固定資産除売却損益(は益)	23,426	176,379
投資有価証券評価損益(は益)	55,190	200,399
関係会社株式売却損益(は益)	440,997	-
関係会社株式評価損	-	257,109
売上債権の増減額(は増加)	1,096,486	1,048,215
たな卸資産の増減額(は増加)	258	11,011
仕入債務の増減額(は減少)	3,664	48,171
その他	566,111	529,676
小計	5,005,063	4,656,904
利息及び配当金の受取額	17,291	28,500
利息の支払額	23,702	50,069
法人税等の還付額	6,582	2,746
法人税等の支払額	1,075,741	1,878,759
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,929,493	2,759,322
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	116,001	436,080
有形固定資産の売却による収入	145,634	267,605
投資有価証券の取得による支出	136,898	239,173
投資有価証券の売却による収入	75,860	240,196
関係会社株式の取得による支出	48,565	272,686
関係会社株式の売却による収入	438,910	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 74,643	2 3,217,202
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 81,728
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 271,333	-
無形固定資産の取得による支出	107,825	296,945
貸付けによる支出	148,511	87,178
貸付金の回収による収入	28,766	11,508
差入保証金の差入による支出	21,638	490,120
その他	108,728	38,623
投資活動によるキャッシュ・フロー	415,150	4,399,724

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	800,000	2,268,500
長期借入れによる収入	3,000,000	4,750,000
長期借入金の返済による支出	1,108,951	2,288,006
新株予約権付社債の発行による収入	-	50,447
自己株式の取得による支出	-	2,001,454
配当金の支払額	2,614,934	2,665,935
非支配株主への配当金の支払額	98,828	50,384
リース債務の返済による支出	5,162	5,181
割賦債務の返済による支出	12,944	12,018
その他	49,299	3,505
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,591,520	49,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	652	178
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,752,471	1,591,107
現金及び現金同等物の期首残高	8,947,928	11,700,399
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,700,399	1 10,109,292

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

(株)夢テクノロジー

(株)クルンテープ

YUMEGLOBAL CORP.

YUMEGLOBAL CO.,LTD.

(株)夢グローバル

ネプラス(株)

Centurion Capital Pacific Limited

P3OPLE4U,Inc.

YUMESHIN VIETNAM CO.,LTD.

(株)インフォメーションポート

(株)侍

ガレネット(株)

(株)夢真

(株)夢ソリューションズは2018年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(株)夢エージェントは2019年6月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(株)建設資格推進センターは2019年9月13日付で清算したことにより、連結の範囲から除外しております。

YUMEGLOBAL VIETNAM CO.,LTD.は2018年10月1日付でYUMEGLOBAL CO.,LTD.へ名称変更しております。

YUMEGLOBAL PHILIPPINES CORP.は2018年11月9日付でYUMEGLOBAL CORP.へ名称変更しております。

重要性の増した(株)夢グローバルを当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

ネプラス(株)、Centurion Capital Pacific Limited、P3OPLE4U,Inc.は2018年10月1日付で株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

YUMESHIN VIETNAM CO.,LTD.は2018年10月2日付で新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(株)インフォメーションポートは2019年4月2日付、(株)侍は2019年4月24日付、ガレネット(株)は2019年7月1日付で株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(株)夢真は2019年6月24日付で新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

一起吧生活科技有限公司

三立機械設計(株)

夢新三平ミャンマー(株)

YUME TECHNOLOGY LLC.

YUME TECHNOLOGY KOREA CO.,LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

一起吧生活科技有限公司

三立機械設計(株)

夢新三平ミャンマー(株)

YUME TECHNOLOGY LLC.

YUME TECHNOLOGY KOREA CO.,LTD.

関連会社

ギアヌーヴ(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)

顧客関連資産 14年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入限度額のほか、滞留状況の分析に基づく回収不能見込額を計上しております。

また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社について、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の費用処理方法

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で使用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費・・・・・・・・・・3年間で均等償却しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」363,846千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」445,500千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「投資事業組合運用益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「投資事業組合運用益」28,825千円、「その他」90,585千円は、「助成金収入」12,340千円、「その他」107,070千円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「株式交付費償却」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「株式交付費償却」12,572千円、「その他」65,183千円は、「その他」77,756千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた19,408千円は、「固定資産除却損」19,391千円、「その他」17千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
商品及び製品	801千円	40,182千円
仕掛品	- 千円	14,886千円
貯蔵品	86千円	2,118千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
投資有価証券(株式)	404,867千円	305,891千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物及び構築物	千円	4,893千円
機械装置及び運搬具	千円	213千円
計	千円	5,106千円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物及び構築物	1,095 千円	千円
その他	18 千円	千円
土地	2,816 千円	千円
ソフトウェア	104 千円	千円
投資その他の資産	千円	1,705 千円
計	4,035 千円	1,705 千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物及び構築物	17,314 千円	155,136 千円
機械装置及び運搬具	千円	13,229 千円
その他	928 千円	10,818 千円
ソフトウェア	422 千円	596 千円
電話加入権	725 千円	千円
計	19,391 千円	179,781 千円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

会社名	場所	用途	種類	減損損失
(株)夢エージェント	東京都	-	のれん	155,661 千円
(株)建設資格推進センター	東京都	-	のれん	70,842 千円

当社グループは、提供するサービスに応じた事業をひとつの単位として、資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社夢エージェント、株式会社建設資格推進センターに帰属するのれんについて、当該連結子会社の経営成績及び財政状態等を勘案した結果、のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区	自社サイト	ソフトウェア	130,332 千円

当社グループは、提供するサービスに応じた事業をひとつの単位として、資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部の自社サイトについては当初想定していた収益を見込めなくなったため、回収可能価額を零として帳簿価額の全額を減損損失として計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
その他の有価証券評価差額金		
当期発生額	108,398千円	135,343千円
組替調整額	1,285千円	4,569千円
税効果調整前	107,112千円	130,774千円
税効果額	33,990千円	35,813千円
その他の有価証券評価差額金	73,122千円	94,960千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,362千円	7,491千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	171千円	64千円
組替調整額	2,293千円	1,383千円
税効果調整前	2,464千円	1,319千円
税効果額	754千円	403千円
退職給付に係る調整額	1,710千円	915千円
その他の包括利益合計	72,775千円	88,384千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	74,573,440	-	-	74,573,440

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	86	-	-	86

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	562
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	67,455
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,748
連結子会社 (株夢テクノロジー)	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	104
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,270
合計		-	-	-	-	-	72,142

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年12月19日 定時株主総会	普通株式	1,491,467	20.00	2017年9月30日	2017年12月20日
2018年6月8日 取締役会	普通株式	1,118,600	15.00	2018年3月31日	2018年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,491,467	20.00	2018年9月30日	2018年12月20日

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	74,573,440	4,269,000	-	78,842,440

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 490,200株

株式会社夢テクノロジーとの株式交換による増加 3,778,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	86	2,653,445	-	2,653,531

(変動事由の概要)

取締役会の決議に基づく自己株式の取得 2,651,600株

単元未満株式の買取による増加 1,845株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	33,673
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,643
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,058
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	95
合計		-	-	-	-	-	36,470

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月19日 定時株主総会	普通株式	1,491,467	20.00	2018年9月30日	2018年12月20日
2019年6月7日 取締役会	普通株式	1,173,944	15.00	2019年3月31日	2019年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,523,778	20.00	2019年9月30日	2019年12月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	11,300,821千円	9,607,651千円
預入期間が3か月を超える定期預金	40,791千円	40,793千円
流動資産の「その他」のうち預け金	440,369千円	542,434千円
現金及び現金同等物	11,700,399千円	10,109,292千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社クルンテープを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	113,161 千円
固定資産	2,432 "
のれん	132,421 "
流動負債	108,979 "
固定負債	39,036 "
株式の取得価額	100,000 千円
現金及び現金同等物	25,356 "
差引：取得による支出	74,643 千円

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

株式の取得により新たにネプラス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	411,656 千円
固定資産	403,360 "
顧客関連資産	686,961 "
のれん	1,061,793 "
流動負債	399,424 "
固定負債	210,347 "
株式の取得価額	1,954,000 千円
現金及び現金同等物	217,873 "
差引：取得による支出	1,736,126 千円

株式の取得により新たにCenturion Capital Pacific Limited及びP30PLE4U, Inc. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	73,194 千円
固定資産	7,386 "
のれん	486,753 "
流動負債	89,735 "
固定負債	2,848 "
株式の取得価額	474,749 千円
現金及び現金同等物	8,327 "
差引：取得による支出	466,422 千円

株式の取得により新たに株式会社侍を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	236,809 千円
固定資産	232,855 "
のれん	806,020 "
流動負債	335,564 "
固定負債	440,119 "
株式の取得価額	500,000 千円
現金及び現金同等物	109,317 "
差引：取得による支出	390,682 千円

株式の取得により新たにガレネット株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	160,818 千円
固定資産	12,867 "
のれん	675,488 "
流動負債	103,678 "
固定負債	34,990 "
非支配株主持分	10,505 "
株式の取得価額	700,000 千円
現金及び現金同等物	76,029 "
差引：取得による支出	623,970 千円

株式の取得により新たに株式会社インフォメーションポートを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	569,089 千円
固定資産	61,097 "
のれん	304,639 "
流動負債	170,123 "
固定負債	485,252 "
株式の取得価額	279,450 千円
現金及び現金同等物	361,178 "
差引：取得による収入	81,728 千円

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

株式の売却によりKeepdata株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	73,923 千円
固定資産	120,717 "
繰延資産	13,780 "
流動負債	89,051 "
固定負債	13,568 "
非支配株主持分	41,410 "
株式の売却益	255,608 "
株式の売却価額	320,000 千円
現金及び現金同等物	48,666 "
差引：売却による収入	271,333 千円

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、建設技術者派遣事業における本社の什器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として、建設技術者派遣事業における勤怠管理システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に人材派遣事業、人材紹介事業を行うための投資及び運転資金等の資金需要に対し、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに長期貸付金に係る顧客又は貸付先の信用リスクは、財務経理規程に従い、取引相手ごとに債権の発生から消滅に至るまでの管理、未回収の場合の保全措置等を行ってリスク低減を図っております。投資有価証券は、主として株式、投資信託及び投資事業組合出資であり、四半期ごとに時価や市況、発行体の財務状態等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、施工図面作図委託に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクがあります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日、償還日は決算日後、最長で6年後であります。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、リスク管理方針に従い、実需の範囲で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、財務経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引相手ごとに債権の発生から消滅に至るまでの管理、未回収の場合の保全措置等を行って、リスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や市況、発行体(主として取引先企業)の財務状態等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（（注2）をご参照ください。）及び重要性が乏しいものは次表には含めておりません。

前連結会計年度(2018年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,300,821	11,300,821	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,973,462		
貸倒引当金(*1)	1,371		
	5,972,090	5,972,090	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	1,112,234	1,112,234	-
(4) 長期貸付金	101,243	105,268	4,024
資産計	18,486,390	18,490,414	4,024
(5) 支払手形及び買掛金	9,175	9,175	-
(6) 短期借入金	100,000	100,000	-
(7) 長期借入金(*2)	3,746,850	3,733,734	13,115
(8) リース債務(*3)	14,964	14,823	140
負債計	3,870,989	3,857,733	13,256
(9) デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2019年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,607,651	9,607,651	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,650,054		
貸倒引当金(*1)	4,834		
	7,645,220	7,645,220	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	1,246,499	1,246,499	-
(4) 長期貸付金(*2)	229,030	233,620	4,589
資産計	18,728,402	18,732,991	4,589
(5) 支払手形及び買掛金	129,954	129,954	-
(6) 短期借入金	2,417,548	2,417,548	-
(7) 新株予約権付社債	49,872	48,942	929
(8) 長期借入金(*3)	7,211,357	7,190,907	20,449
(9) リース債務(*4)	10,824	10,714	109
負債計	9,819,557	9,798,068	21,488
(10) デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、市場価格を有する株式は、取引所の価格によっております。また投資信託については、基準価格によっております。

(4) 長期貸付金

元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 新株予約権付社債

社債の時価は、市場価格のないものであるため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金、並びに(9) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、当該借入金又はリース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してしております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象となっており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載してあります(上記「(8)長期借入金」をご参照ください。)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年9月30日	2019年9月30日
非上場株式	321,210	121,396
関係会社株式	404,867	305,891
その他出資金	214,216	182,369

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,300,821	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,973,462	-	-	-
長期貸付金	-	101,243	-	-
合計	17,274,283	101,243	-	-

当連結会計年度(2019年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,607,651	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,650,054	-	-	-
長期貸付金	72,010	117,102	27,216	12,701
合計	17,329,716	117,102	27,216	12,701

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,208,850	918,000	720,000	600,000	300,000	-
リース債務	4,725	4,725	4,725	787	-	-
合計	1,313,575	922,725	724,725	600,787	300,000	-

当連結会計年度(2019年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,417,548	-	-	-	-	-
新株予約権付社債	-	49,872	-	-	-	-
長期借入金	2,041,378	1,820,609	1,560,242	1,243,882	536,265	8,980
リース債務	4,975	4,975	643	229	-	-
合計	4,463,903	1,875,457	1,560,885	1,244,111	536,265	8,980

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	548,730	431,187	117,542
債券	-	-	-
その他	402,787	355,753	47,033
小計	951,517	786,941	164,575
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	321,210	321,210	-
債券	-	-	-
その他	374,934	405,279	30,344
小計	696,144	726,489	30,344
合計	1,647,661	1,513,430	134,231

当連結会計年度(2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	773,337	531,844	241,492
債券	-	-	-
その他	391,801	348,356	43,444
小計	1,165,139	880,201	284,937
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	122,883	123,158	274
債券	-	-	-
その他	262,243	281,900	19,657
小計	385,127	405,059	19,932
合計	1,550,266	1,285,260	265,005

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	5,302	4,002	-
債券	-	-	-
その他	69,258	1,885	2,640
合計	74,560	5,888	2,640

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	221,196	696	23,026
合計	221,196	696	23,026

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式50,649千円について減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式200,399千円について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	340,000	220,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	505,000	330,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出制度を採用しております。また一部の連結子会社においては、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付債務の期首残高	278,767	295,008
勤務費用	38,862	37,698
利息費用	1,672	1,770
数理計算上の差異の発生額	171	64
退職給付の支払額	24,122	25,842
退職給付債務の期末残高	295,008	308,699

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	295,008	308,699
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	295,008	308,699
退職給付に係る負債	295,008	308,699
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	295,008	308,699

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
勤務費用	38,862	37,698
利息費用	1,672	1,770
数理計算上の差異の費用処理額	2,293	1,383
確定給付制度に係る退職給付費用	42,828	40,852

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（千円）

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
数理計算上の差異	2,464	1,319
合計	2,464	1,319

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（千円）

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
未認識数理計算上の差異	3,750	2,430
合計	3,750	2,430

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
割引率	0.6%	0.6%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	10,685	11,781
退職給付費用	2,282	3,053
退職給付の支払額	1,185	500
退職給付に係る負債の期末残高	11,781	14,335

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（千円）

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	11,781	14,335
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,781	14,335
退職給付に係る負債	11,781	14,335
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,781	14,335

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,282千円 当連結会計年度 3,053千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度111,633千円、当連結会計年度145,942千円
であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	1,816千円	3,542千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2018年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社役員2名 当社従業員101名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 77,300株
付与日	2019年2月4日
権利確定条件	新株予約権者は、2019年9月期における当社の建設技術者派遣事業のセグメント利益の額が58億円を超過し、かつ、2020年9月期における当社の建設技術者派遣事業のセグメント利益の額が65億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべきセグメント利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年12月25日～2023年12月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年10月31日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	77,300
失効	4,000
権利確定	-
未確定残	73,300
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年10月31日
権利行使価格(円)	929
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	15,189

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 多変量数値解析法

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	36.01%
予想残存期間	(注) 2	5.17年
予想配当	(注) 3	35円/株
安全資産利子率	(注) 4	-0.08%

(注) 1. 以下の条件に基づき算出

- (1) 株価情報収集期間：1年間
 - (2) 価格観察の頻度：日次
 - (3) 異常情報：なし
 - (4) 企業をめぐる状況の不連続的变化：なし
2. 算定基準日：2018年10月30日
権利行使期間：2020年12月25日から2023年12月31日まで
3. 評価単価の見積り時における配当予想によっております。
4. 算定基準日の安全資産利回り曲線から算出される金利を連続複利方式に変換した金利。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

会社名	提出会社	提出会社
	2015年 ストック・オプション(注)1	2016年 ストック・オプション
決議年月日	2015年12月17日	2016年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員77名	当社従業員145名
株式の種類及び付与数	普通株式 293,000株	普通株式 1,000,000株
付与日	2016年1月27日	2016年6月2日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2016年9月期(2015年10月1日から2016年9月30日)、2017年9月期(2016年10月1日から2017年9月30日)及び2018年9月期(2017年10月1日から2018年9月30日)の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書(以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、経常利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。</p> <p>(ア) 2016年9月期の経常利益が2,700百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。</p> <p>(イ) 2017年9月期の経常利益が4,230百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。</p> <p>(ウ) 2018年9月期の経常利益が6,300百万円以上の場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。</p>	<p>(1) 新株予約権者は、2016年9月期(2015年10月1日から2016年9月30日)及至2017年9月期(2016年10月1日から2017年9月30日)の当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書(以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における税引前純利益の累計額が40億円を超過している場合にのみ、下記(3)に定められた割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき税引前純利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。</p> <p>(2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも取締役会決議日前日終値に60%を乗じた価格(1円未満切り捨て)を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、本新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>(3) 本新株予約権者は、本新株予約権を次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。</p> <p>(ア) 2019年4月1日から2021年3月31日 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%</p> <p>(イ) 2021年4月1日から2024年12月31日 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年1月1日～2019年11月30日	2019年4月1日～2024年12月31日

会社名	提出会社	提出会社
	2017年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション(注)3
決議年月日	2017年9月6日	2018年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員26名	当社子会社従業員7名
株式の種類及び付与数	普通株式 171,800株	普通株式 33,000株
付与日	2017年10月10日	2019年1月31日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2018年9月期(2017年10月1日から2018年9月30日)及び2019年9月期(2018年10月1日から2019年9月30日)の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書(以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における税引前純利益の累計額が60億円を超過している場合にのみ、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき税引前純利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>(ア) 2020年1月1日から2022年12月31日 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%</p> <p>(イ) 2023年1月1日から2025年3月31日 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%</p>	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年4月1日～2025年3月31日	2019年1月31日～2023年12月31日

会社名	連結子会社(株夢テクノロジー)	連結子会社(株夢テクノロジー)
	2014年 ストック・オプション(注)3	2016年 ストック・オプション(注)2
決議年月日	2014年9月30日	2016年7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 15名	当社取締役 4名 当社従業員 50名
株式の種類及び付与数	普通株式 340,000株	普通株式 114,400株
付与日	2014年11月14日	2016年9月30日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2015年9月期(2014年10月1日から2015年9月30日)、2016年9月期(2015年10月1日から2016年9月30日)及び2017年9月期(2016年10月1日から2017年9月30日)の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書(以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)に記載された営業利益が次の各号に定める条件を、上記のいずれか2期達成した場合に本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>(ア)2015年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における営業利益が3億円を超過している場合</p> <p>(イ)2016年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における営業利益が3.5億円を超過している場合</p> <p>(ウ)2017年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における営業利益が4億円を超過している場合</p>	<p>新株予約権者は、2017年9月期(2016年10月1日から2017年9月30日)、2018年9月期(2017年10月1日から2018年9月30日)及び2019年9月期(2018年10月1日から2019年9月30日)の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書(以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)に記載された当期純利益が次の各号に定める条件を、上記のいずれか2期達成した場合に本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>(ア)2017年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における当期純利益が360百万円を超過している場合</p> <p>(イ)2018年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における当期純利益が430百万円を超過している場合</p> <p>(ウ)2019年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における当期純利益が500百万円を超過している場合</p>
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで。	付与日から権利確定日まで。
権利行使期間	2018年1月1日~2023年12月31日	2020年1月1日~2021年12月31日

- (注) 1. 提出会社の2015年ストック・オプションは2018年12月20日に権利不確定により失効しております。
2. 株夢テクノロジーの2016年ストック・オプションは2018年12月20日に権利不確定により失効しております。
3. 2019年1月31日付の当社と株夢テクノロジーとの株式交換により、同社の新株予約権に対し、株式交換比率を踏まえ当社の新株予約権の割当て交付したものです。これにより、株夢テクノロジーの2014年ストック・オプションは消滅しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、連結子会社である(株)夢テクノロジーは2017年4月25日に1株を2株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	連結子会社 (株)夢テクノロジー	連結子会社 (株)夢テクノロジー
決議年月日	2015年 12月17日	2016年 3月30日	2017年 9月6日	2018年 11月14日	2014年 9月30日	2016年 7月21日
権利確定前 (株)						
前連結会計 年度末	94,600	988,800	166,800	-	-	101,400
付与	-	-	-	33,000	-	-
失効	94,600	-	10,000	-	-	101,400
権利確定	-	988,800	-	33,000	-	-
未確定残	-	-	156,800	-	-	-
権利確定後 (株)						
前連結会計 年度末	-	-	-	-	44,000	-
権利確定	-	988,800	-	33,000	-	-
権利行使	-	487,200	-	3,000	-	-
失効	-	5,900	-	-	44,000	-
未行使残	-	495,700	-	30,000	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	連結子会社 (株)夢テクノロジー	連結子会社 (株)夢テクノロジー
決議年月日	2015年 12月17日	2016年 3月30日	2017年 9月6日	2018年 11月14日	2014年 9月30日	2016年 7月21日
権利行使価格 (円)	592	1	801	634	475	1
行使時平均株 価(円)	-	796	-	877	-	-

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。

(2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

(3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。

(4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	67,471千円	60,339千円
賞与引当金	194,333千円	255,583千円
株主優待引当金	22,748千円	63,622千円
退職給付に係る負債	93,939千円	98,913千円
資産除去債務	20,165千円	58,768千円
投資有価証券評価損	- 千円	61,362千円
関係会社株式評価損	- 千円	78,727千円
資産調整勘定	130,594千円	59,437千円
未払費用	- 千円	49,493千円
税務上の繰越欠損金(注) 1	234,925千円	350,313千円
その他	101,488千円	221,094千円
繰延税金資産小計	865,667千円	1,357,655千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	- 千円	350,313千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 千円	74,246千円
評価性引当額小計(注) 1	360,318千円	424,560千円
繰延税金資産合計	505,349千円	933,095千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	47,006千円	85,340千円
資産除去債務に対応する除去費用	12,841千円	45,142千円
顧客関連資産	- 千円	195,322千円
繰延税金負債合計	59,848千円	325,805千円
繰延税金資産純額	445,500千円	607,290千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	350,313	350,313千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	350,313	350,313 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当連結会計年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0 "	1.1 "
のれん償却額	1.1 "	2.7 "
法人税額の特別控除等	2.2 "	6.3 "
住民税均等割	0.7 "	1.0 "
評価性引当額の増減	1.0 "	0.8 "
のれん減損損失	0.9 "	- "
子会社評価損修正	5.1 "	4.0 "
持分法投資損益	1.4 "	- "
子会社株式取得関連費用	0.0 "	2.5 "
その他	0.3 "	0.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%	29.0%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. Centurion Capital Pacific Limited (P30PLE4U, Inc.) の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 P30PLE4U, Inc. (以下、「P4U社」といいます。)

事業の内容 エンジニア派遣事業

Centurion Capital Pacific Limitedは、P4U社の株式の保有を目的として設立された会社であります。

企業結合を行った主な理由

当社グループでは、いずれも人材不足が深刻である、建設、製造及びIT業界向け技術者派遣事業を成長ドライバーとした「中期経営計画」が進行中です。人材不足に関しましては、特に、IT人材の不足が世界的に加速すると予測されており、2030年には日本国内だけで約79万人不足するという試算も出ております。

このことから、国内外のIT人材を獲得することは、当社グループにとって大きな成長機会だと認識しております。今回、株式取得したP4U社は、フィリピンにて主にITエンジニアの派遣事業を行っております。フィリピンでは、安価な労働力を背景にBPO (Business Process Outsourcing) 市場が拡大を続けており、また、国をあげてITエンジニアの育成に力を入れているため、P4U社も今後大きな成長を見込んでおります。このことから、中長期的に、国内外のIT人材を確保することを重要な経営戦略と位置づけている当社グループと親和性が高いと判断したため、P4U社株式を取得いたしました。

企業結合日

2018年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

75%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金	225百万フィリピンペソ(PhP)
---------	-------------------

取得原価	225百万フィリピンペソ(PhP)
------	-------------------

(注) 取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。条件付取得対価は、被取得企業の一定期間の将来業績に応じて支払処理を行う契約となっており、現時点では確定しておりません。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

報酬・手数料等 33,847千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

486,753千円

発生原因

P4U社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	73,194千円
------	----------

固定資産	7,386千円
資産合計	80,580千円
流動負債	89,735千円
固定負債	2,848千円
負債合計	92,583千円

(7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

条件付取得対価の内容

企業結合後の特定のマイルストーン達成に応じて、以下の条件付取得対価を支払うこととなっております。

- (a) P4U社の2018年1月1日から2018年12月31日の期間の業績指標となるEBITDAが90%を達成した場合に75百万フィリピンペソ(PhP)。
- (b) P4U社の2019年1月1日から2019年12月31日の期間の業績指標となるEBITDAが90%を達成、又は、2018年1月1日から2018年12月31日及び2019年1月1日から2019年12月31日の累積の業績指標となるEBITDAが90%以上達成した場合、100%を上限として、達成率に比例して下記のとおり支払う。

達成率	条件付対価
90%～100%	57百万フィリピンペソ(PhP)～64百万フィリピンペソ(PhP)

当連結会計年度以降の会計処理方針

取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

2. ネプラス株式会社の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ネプラス株式会社(以下、「ネプラス社」といいます。)

事業の内容 人材派遣・紹介サービス事業、IT機器の販売・レンタル

企業結合を行った主な理由

現在、当社グループでは、主力事業である建設技術者派遣事業に加えて、エンジニア派遣事業においても、積極的な人材採用に取り組み、2020年9月期中に「グループ技術者数10,000人」を達成することで、建設業界及び製造・IT業界における旺盛な技術者派遣ニーズに対応し、2021年9月期には「連結売上高762億円、連結営業利益100億円」と飛躍的な業容拡大を目指す「中期経営計画」を策定し、その達成に向け全社一丸となって取り組んでおります。

特に人材不足に関しましては、IT人材の不足が世界的に加速すると予測されており、2030年には日本国内だけで約79万人不足するという試算も発表されております。また、製造業界においてもAIやIoTの活用による生産の自動化、最適化等の技術革新はその速度を増しており、研究開発部門のエンジニアに対する不足感が高まると予想しております。このことから、国内外のIT人材を獲得することは、当社グループにとって大きな成長機会であると認識しております。

今回株式取得したネプラス社はCISCO製品を中心としたIT機器の販売及びレンタル並びにITエンジニア派遣事業を展開しております。各製品に対する深い知識や取引先との強い関係性等に加えて、ビジネスの核となる高い技術力を持った、優秀なエンジニアが50名以上在籍しております。派遣先としましては、開発・設計分野のいわゆる上流工程がメインとなっており、これは、若手・未経験エンジニアが多く在籍している当社のエンジニア派遣セグメントにとって、「技術力」を補完することが期待できます。また、ネプラス社は当社グループが派遣実績のない複数の企業に対し、エンジニアを派遣していることから、顧客基盤の拡大が可能となるため、当社グループとの親和性が非常に高いと判断し、ネプラス社株式を取得いたしました。

企業結合日

2018年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金	1,954,000千円
取得原価	1,954,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

報酬・手数料等 103,063千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

1,061,793千円

発生原因

ネプラス社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	411,656千円
固定資産	1,090,321千円
資産合計	1,501,978千円
流動負債	399,424千円
固定負債	210,347千円
負債合計	609,772千円

3. 株式会社インフォメーションポートの取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社インフォメーションポート（以下、「IP社」といいます。）

事業の内容 ITエンジニアの派遣、ITシステムの受託開発

企業結合を行った主な理由

当社グループでは、建設技術者派遣事業及び製造業（研究開発部門）・IT業界向けエンジニア派遣事業の成長に注力し、早期にグループ技術者数10,000人超を達成することを目標とした「中期経営計画（2019年9月期～2021年9月）」が進行中です。

IP社は、首都圏を中心にITエンジニアの派遣及びITシステムの受託開発を行っております。100名以上のエンジニアを抱え、その内約30%が業界経験10年を超えたハイクラスエンジニアという技術者集団となっております。

さらにIP社では、毎年10名程度の新卒者をエンジニア職としてコンスタントに採用し、教育・育成する優れた研修ノウハウを保有しております。

以上のことから、若手エンジニアが主体の当社グループにとって、IP社の株式を取得することは、IT業界に

おける上流工程に参入する機会となるとともに、更なる育成力の強化を目指すことが可能となると見込んでおります。

また、IP社にとっては、当社グループの800社以上の顧客基盤を活用し、エンジニア派遣及び受託開発先の新規開拓が期待でき、非常に親和性が高いと判断したことからIP社の株式を取得することいたしました。

企業結合日

2019年4月2日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

93.2%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2019年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金	279,450千円
取得原価	279,450千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

報酬・手数料等 55,682千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

304,639千円

発生原因

IP社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	569,089千円
固定資産	61,097千円
資産合計	630,186千円
流動負債	170,123千円
固定負債	485,252千円
負債合計	655,375千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。なお、当該影響の概算額については監査証明を受けておりません。

4. 株式会社侍の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社侍（以下、「侍社」といいます。）

事業の内容 ITに関する教育事業及び出版業、セミナー及び講演会の企画、運営及び実施

企業結合を行った主な理由

当社グループでは、建設技術者派遣事業及び製造業（研究開発部門）・IT業界向けエンジニア派遣事業の成長に注力し、早期にグループ技術者数10,000人超を達成することを目標とした「中期経営計画（2019年9月期～2021年9月）」が進行中です。

今回子会社となります侍社は、2015年創業の社会人向けプログラミング学習サービスをマンツーマン形式で実施している会社であり、また、月間170万ユーザー超・520万PV超の自社メディア「侍エンジニア塾ブログ」の集客力で成長している会社です。自社メディアの集客力に強みを持つ侍社の株式を取得することで、当社グループでは、そのノウハウを活用し、ITエンジニアの自社採用媒体の強化が図れること、また、社会人向けプログラミング学習サービスの受講者を対象とした新たな採用ルートの確立が可能となります。

さらに、当社グループの既存エンジニアに対し、侍社が研修プログラムを設計することで個人のレベルやキャリアプランに沿った形でスキルアップを図ることができます。

侍社にとっては、課題としている社会人向けプログラミング学習サービス受講者の就業先の確保について、当社グループの約800社の顧客基盤と営業力を駆使し早期に決定させることができるため、侍社のプログラミング学習サービスを受講するインセンティブが生まれ、集客の増加につながる事が想定されます。

以上のことから、高い相乗効果が見込めると判断し、侍社の株式を取得することといたしました。

企業結合日

2019年4月24日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

51.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年6月1日から2019年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金	500,000千円
取得原価	500,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

報酬・手数料等 28,029千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

806,020千円

なお、当連結会計年度末において、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

侍社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	236,809千円
固定資産	232,855千円
資産合計	469,664千円
流動負債	335,564千円
固定負債	440,119千円
負債合計	775,684千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。なお、当該影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(8) 企業結合契約に規程される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

条件付取得対価の内容

企業結合後の特定のマイルストーン達成等に応じて、侍社の業績が一定以上超えた場合、現金（最大3,039,000千円）を対価として追加で支払う場合があります。

当連結会計年度以降の会計処理方針

取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

5. ガレネット株式会社の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ガレネット株式会社（以下、「ガレネット社」といいます。）

事業の内容 ITエンジニアの派遣、ITシステムの受託開発

企業結合を行った主な理由

当社グループでは、主力事業である建設技術者派遣事業に加えて、エンジニア派遣事業においても、積極的な人材採用に取り組み、早期にグループ技術者数10,000人超を達成することを目標とした「中期経営計画（2019年9月期～2021年9月期）」を策定し、その達成に向け全社一丸となって取り組んでおります。

ガレネット社は、ITエンジニアの派遣及びコンピュータ通信システムの受託開発を行っております。ネットワークのシステム設計構築という上流工程に強みを持ち、ネットワーク市場における最上流企業を主要顧客としており、また上流工程を担うハイクラスエンジニアが40名弱所属しております。さらにガレネット社では、初級エンジニアを継続的に採用・育成しており、顧客の初級エンジニアの受け入れも進んでおります。

以上のことから、若手エンジニアが主体の当社グループにとって、ガレネット社の株式を取得することは、IT業界における上流工程に参入する機会となるとともに、更なる育成力の強化を目指すことが可能となると見込んでおります。また、ガレネット社にとっては、当社グループの800社以上の顧客基盤を活用し、エンジニア派遣及び受託開発先の新規開拓が期待でき、また積極採用を行う当社グループの採用ノウハウを共有することで採用力の補完にもつながると考えております。このように非常に親和性が高いと判断いたしましたので株式を取得することといたしました。

企業結合日

2019年7月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

70.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年7月1日から2019年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金	700,000千円
取得原価	700,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

報酬・手数料等 60,605千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

675,488千円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

ガレネット社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	160,818千円
固定資産	12,867千円
資産合計	173,685千円
流動負債	103,678千円
固定負債	34,990千円
負債合計	138,668千円

(7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

条件付取得対価の内容

企業結合後の特定のマイルストーン達成等に応じて、ガレネット社の業績が一定以上超えた場合、追加で現金（最大299,999千円）を対価として支払う場合があります。

当連結会計年度以降の会計処理方針

取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれん

のれん及びのれんの償却額を修正することとしております。

共通支配下の取引等

1. 株式会社夢ソリューションズの吸収合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称：株式会社夢ソリューションズ(当社の連結子会社)

事業の内容：IT関連事業

企業結合日

2018年10月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社夢ソリューションズを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社夢真ホールディングス

その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける組織効率の向上を目的として本合併を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 株式会社夢エージェントの吸収合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称：株式会社夢エージェント(当社の連結子会社)

事業の内容：その他（人材紹介）事業

企業結合日

2019年6月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社夢エージェントを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社夢真ホールディングス

その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける組織効率の向上を目的として本合併を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 株式会社夢テクノロジー（当社の連結子会社）の完全子会社化

(1) 取引の概要

株式交換完全子会社の名称及び事業の内容

株式完全子会社の名称：株式会社夢テクノロジー（以下「夢テクノロジー」といいます。）

事業の内容：エンジニア派遣事業

企業結合日

2019年1月31日

企業結合の法的形式

株式交換

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は38.6%であり、当該取引により夢テクノロジーを当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、当社グループの経営資源の最適かつ効率的な活用を行い、企業価値の一層の向上を図り、株式利益の最大化を目指すために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

本株式交換については、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として会計処理を行っております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価（当社普通株式）	2,992,775千円
取得原価	2,992,775千円

株式の種類及び交換比率並びに交付した株式数

	夢真ホールディングス （株式交換完全親会社）	夢テクノロジー （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る 割 当 比 率	1	0.75
本株式交換により 交付する株式数	当社の普通株式：3,778,800株	

(注) 1. 株式の割当比率

夢テクノロジーの株式1株に対して、当社の株式0.75株を割当てております。ただし、当社が保有する夢テクノロジーの普通株式7,986,800株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

2. 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換により、当社の普通株式3,778,800株を割り当てております。なお、本株式交換により交付する株式は、すべて新たに普通株式を発行することにより対応しました。

株式交換比率の算定方法

本株式交換比率の決定に当たって公正性及び妥当性を確保するため、当社は、トラスティーズ・アドバイザーズ株式会社を、夢テクノロジーは、株式会社クリフィックスFASをそれぞれ第三者算定機関として選定しました。

当社及び夢テクノロジーは、第三者算定機関から受領した株式交換比率の分析結果及び助言等を踏まえて慎重に検討し、当社及び夢テクノロジーの財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案した上で、交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率を決定しました。

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

1,033,977千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸住宅及び賃貸ビルを所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,740千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益12,142千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	817,589	657,251
	期中増減額	160,337	268,592
	期末残高	657,251	388,659
期末時価		552,800	347,900

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は技術者社員寮の売却(149,545千円)であり、当連結会計年度の主な減少額は賃貸用不動産の売却(261,828千円)であります。
- 3 時価の算定方法
社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設技術者派遣事業、エンジニア派遣事業を主な事業として取り組んでおり、それぞれ連結グループ各社が独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、事業活動の内容等、適切な情報を提供するため、サービス等の要素が概ね類似する事業セグメントを集約し「建設技術者派遣事業」及び「エンジニア派遣事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「建設技術者派遣事業」は、施工管理者及び建築技術者の派遣、施工図面の作成及び販売を行っております。

「エンジニア派遣事業」は、エンジニアの派遣、ソフトウェアの受託開発を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、事業活動の実態をより適切に表示するため、当連結会計年度より全社費用の各報告セグメントへの配分方法を変更しております。前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	建設技術者 派遣事業	エンジニア 派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,609,178	10,378,646	39,987,825	431,601	40,419,427
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	281	281	76,508	76,226
計	29,609,178	10,378,365	39,987,544	508,109	40,495,654
セグメント利益 又は損失()	5,388,013	465,173	5,853,186	120,120	5,733,066
その他の項目					
減価償却費	88,344	25,347	113,691	5,189	118,880
のれんの償却額	-	66,449	66,449	131,196	197,646

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材紹介事業、教育関連事業、IT関連事業を含んでおります。

2. セグメント資産及びセグメント負債に関する情報は、経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため記載は行っておりません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	建設技術者 派遣事業	エンジニア 派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	35,890,089	15,386,241	51,276,331	1,228,951	52,505,282
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	5,042	5,042	79,424	84,467
計	35,890,089	15,391,284	51,281,374	1,308,375	52,589,749
セグメント利益 又は損失()	5,904,125	133,390	6,037,516	239,148	5,798,367
その他の項目					
減価償却費	101,732	83,327	185,060	71,214	256,274
のれんの償却額	-	181,725	181,725	144,417	326,142

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材紹介事業、教育関連事業、IT関連事業、コンサルタント事業を含んでおります。

2. セグメント資産及びセグメント負債に関する情報は、経営資源配分及び業績評価の中心となる情報として取り扱っていないため記載は行っておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	39,987,544	51,281,374
「その他」の区分の売上高	508,109	1,308,375
セグメント間取引消去	76,226	84,467
連結財務諸表の売上高	40,419,427	52,505,282

(単位：千円)

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,853,186	6,037,516
「その他」の区分の損失()	120,120	239,148
セグメント間取引消去	52,805	23,911
のれんの償却額	183,747	323,370
全社損益(注)	415,899	779,197
連結財務諸表の営業利益	5,186,225	4,719,710

(注) 全社損益は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	113,691	185,060	5,189	71,214	-	-	118,880	256,274
のれんの償却額	66,449	181,725	131,196	144,417	2,772	2,772	194,873	323,370

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建設技術者 派遣事業	エンジニア 派遣事業	計			
減損損失	-	-	-	226,504	-	226,504

(注) 「その他」の金額は、人材紹介事業、教育関連事業、IT関連事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建設技術者 派遣事業	エンジニア 派遣事業	計			
減損損失	-	-	-	130,332	-	130,332

(注) 「その他」の金額は、人材紹介事業、教育関連事業、IT関連事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建設技術者 派遣事業	エンジニア 派遣事業	計			
当期償却額	-	66,449	66,449	131,196	2,772	194,873
当期末残高	-	280,223	280,223	339,739	9,934	610,028

(注) 「その他」の金額は、人材紹介事業、教育関連事業、IT関連事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	建設技術者 派遣事業	エンジニア 派遣事業	計			
当期償却額	-	181,725	181,725	144,417	2,772	323,370
当期末残高	-	1,334,203	1,334,203	2,288,157	7,162	3,615,198

(注) 「その他」の金額は、人材紹介事業、教育関連事業、IT関連事業、コンサルタント事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり純資産額	172.61円	155.75円
1株当たり当期純利益金額	48.75円	32.73円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	48.10円	32.40円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,635,738	2,504,102
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,635,738	2,504,102
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,573	76,498
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	828	-
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る 持分変動差額(千円))	(828)	-
普通株式増加数(千株)	991	789
(うち新株予約権(千株))	(991)	(789)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第9回新株予約権 2016年1月27日 取締役会決議 普通株式 94千株 新株予約権の数 946個 第11回新株予約権 2017年9月6日 取締役会決議 普通株式 166千株 新株予約権の数 1,668個	第12回新株予約権 2019年2月4日 取締役会決議 普通株式 73千株 新株予約権の個数 733個

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年9月30日)	当連結会計年度末 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	13,972,559	11,920,679
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,100,115	54,221
(うち新株予約権(千円))	(72,142)	(36,470)
(うち非支配株主持分(千円))	(1,027,973)	(17,751)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,872,443	11,866,457
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	74,573	76,188

(重要な後発事象)

会社分割による持ち株会社体制への移行

当社は、2019年9月25日開催の臨時株主総会の承認を経て、2019年10月1日付で当社を分割会社、当社の完全子会社である株式会社夢真を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：建設技術者派遣事業

事業の内容：建築現場への施工管理技術者派遣、CADオペレーター派遣等

(2) 企業結合日

2019年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社夢真を承継会社とする吸収分割

(4) 企業結合後の企業名称

株式会社夢真

(5) その他取引の概要に関する事項

持株会社は当社グループ全体のマネジメントに特化し、コーポレート・ガバナンスや M&A を含むグループ経営戦略を立案するとともに、経営資源の最適な配分及び効率的活用により、グループ全体の企業価値の最大化を図ります。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
Centurion Capital Pacific Limited	Convertible Loan (新株予約権付社債)	2018年10月1日	-	49,872	-	無担保	2020年10月1日
合計	-	-	-	49,872	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (千円)	発行価額の総額 (千円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
Centurion Capital Pacific Limited 普通株式	無償	7,500	24,000	24,000	100	-	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	49,872	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	2,632,587	0.51	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,208,850	1,826,340	0.62	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,725	4,975	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,538,000	5,169,978	0.68	2020年10月1日～ 2024年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,238	5,848	-	2020年10月1日～ 2023年8月21日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,861,813	9,639,730	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,643,340	1,505,815	1,200,000	820,823
リース債務	4,975	643	229	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,824,386	24,510,984	37,708,862	52,505,282
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,219,254	2,612,890	3,707,059	3,614,587
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	817,324	1,718,605	2,472,816	2,504,102
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.96	22.67	32.34	32.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.96	11.71	9.67	0.39

(注) 2018年10月1日に行われたネプラス株式会社との企業結合について第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、第4四半期連結会計期間において確定しており、第1四半期、第2四半期及び第3四半期に関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,046,060	7,559,098
売掛金	4,565,461	5,370,162
製品	801	553
貯蔵品	86	2,118
前払費用	257,575	336,232
未収収益	6,467	3,579
その他	2 933,493	2 886,916
貸倒引当金	197,834	5,908
流動資産合計	14,612,110	14,152,751
固定資産		
有形固定資産		
建物	362,465	404,082
構築物	95	87
車両運搬具	2,058	-
工具、器具及び備品	72,788	54,239
土地	395,062	245,011
リース資産	13,491	9,115
有形固定資産合計	845,961	712,536
無形固定資産		
のれん	-	297,272
ソフトウェア	97,114	133,564
その他	13,282	27,021
無形固定資産合計	110,396	457,858
投資その他の資産		
投資有価証券	1,421,298	1,466,619
関係会社株式	1 2,330,610	9,081,745
長期貸付金	100,800	740,102
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	443	-
繰延税金資産	420,104	506,639
その他	693,599	797,761
貸倒引当金	38,872	65,817
投資その他の資産合計	4,927,984	12,527,050
固定資産合計	5,884,343	13,697,444
資産合計	20,496,453	27,850,196

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,175	9,207
短期借入金	100,000	2,366,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,108,850	1,703,000
リース債務	4,725	4,725
未払金	2 294,645	2 326,367
未払費用	1,525,027	1,942,709
未払法人税等	1,007,800	670,600
賞与引当金	373,053	436,857
株主優待引当金	74,294	207,779
その他	794,024	793,231
流動負債合計	5,291,597	8,460,478
固定負債		
長期借入金	1 2,188,000	4,590,000
リース債務	10,238	5,119
資産除去債務	65,858	107,542
その他	31,036	18,006
固定負債合計	2,295,132	4,720,668
負債合計	7,586,729	13,181,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	805,147	822,964
資本剰余金		
資本準備金	867,545	3,878,138
その他資本剰余金	8,477,977	8,477,977
資本剰余金合計	9,345,523	12,356,116
利益剰余金		
利益準備金	13,478	13,478
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	2,480,611	3,164,787
利益剰余金合計	2,594,089	3,278,265
自己株式	9	2,001,463
株主資本合計	12,744,750	14,455,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	95,207	176,696
評価・換算差額等合計	95,207	176,696
新株予約権	69,766	36,470
純資産合計	12,909,724	14,669,049
負債純資産合計	20,496,453	27,850,196

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
売上高	29,609,178	35,977,122
売上原価	20,004,225	24,662,818
売上総利益	9,604,952	11,314,304
販売費及び一般管理費	1,2 4,624,321	1,2 5,971,701
営業利益	4,980,631	5,342,602
営業外収益		
受取利息	2 5,685	2 14,112
受取配当金	2 173,155	2 144,114
受取家賃	2 62,206	2 50,298
その他	2 83,846	2 105,262
営業外収益合計	324,894	313,788
営業外費用		
支払利息	23,042	43,093
賃貸収入原価	30,286	24,505
株主優待費用	74,294	255,485
その他	51,518	52,707
営業外費用合計	179,141	375,791
経常利益	5,126,384	5,280,599
特別利益		
固定資産売却益	-	3 5,096
関係会社株式売却益	440,996	-
新株予約権戻入益	1,060	1,271
その他	3,300	-
特別利益合計	445,356	6,367
特別損失		
固定資産売却損	4 3,911	-
固定資産除却損	5 14,490	5 85,078
貸倒引当金繰入額	179,999	-
投資有価証券評価損	4,540	150,399
抱合せ株式消滅差損	-	97,407
減損損失	-	6 130,332
関係会社株式評価損	643,038	241,749
その他	2 59,529	2 40,634
特別損失合計	905,509	745,603
税引前当期純利益	4,666,231	4,541,363
法人税、住民税及び事業税	1,401,534	1,314,276
法人税等調整額	102,914	122,499
法人税等合計	1,298,620	1,191,776
当期純利益	3,367,610	3,349,587

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)		当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		19,467,234	97.3	23,907,122	96.9
外注費		108,062	0.5	123,903	0.5
経費		429,553	2.1	631,544	2.6
当期総費用		20,004,851	100.0	24,662,570	100.0
製品期首たな卸高		176		801	
合計		20,005,027		24,663,372	
製品期末たな卸高		801		553	
当期売上原価		20,004,225		24,662,818	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払家賃	161,806	224,010

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、部門別の実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	805,147	867,545	8,477,977	9,345,523	13,478	100,000	1,723,067	1,836,546
当期変動額								
新株の発行(新株予約 権の行使)	-	-	-	-				
剰余金の配当							2,610,067	2,610,067
当期純利益							3,367,610	3,367,610
株式交換による増加		-	-	-				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	757,543	757,543
当期末残高	805,147	867,545	8,477,977	9,345,523	13,478	100,000	2,480,611	2,594,089

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9	11,987,206	174,783	174,783	69,026	12,231,017
当期変動額						
新株の発行(新株予約 権の行使)		-				-
剰余金の配当		2,610,067				2,610,067
当期純利益		3,367,610				3,367,610
株式交換による増加		-				-
自己株式の取得	-	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			79,576	79,576	740	78,836
当期変動額合計	-	757,543	79,576	79,576	740	678,706
当期末残高	9	12,744,750	95,207	95,207	69,766	12,909,724

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	805,147	867,545	8,477,977	9,345,523	13,478	100,000	2,480,611	2,594,089
当期変動額								
新株の発行(新株予約 権の行使)	17,817	17,817		17,817				
剰余金の配当							2,665,411	2,665,411
当期純利益							3,349,587	3,349,587
株式交換による増加		2,992,775		2,992,775				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	17,817	3,010,593	-	3,010,593	-	-	684,175	684,175
当期末残高	822,964	3,878,138	8,477,977	12,356,116	13,478	100,000	3,164,787	3,278,265

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9	12,744,750	95,207	95,207	69,766	12,909,724
当期変動額						
新株の発行(新株予約 権の行使)		35,635				35,635
剰余金の配当		2,665,411				2,665,411
当期純利益		3,349,587				3,349,587
株式交換による増加		2,992,775				2,992,775
自己株式の取得	2,001,454	2,001,454				2,001,454
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			81,489	81,489	33,296	48,192
当期変動額合計	2,001,454	1,711,132	81,489	81,489	33,296	1,759,325
当期末残高	2,001,463	14,455,882	176,696	176,696	36,470	14,669,049

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～47年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年以内)

のれん 20年以内の合理的な年数

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入限度額のほか、滞留状況の分析に基づく回収不能見込額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

4 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はございません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収収益」(前事業年度は6,467千円)については、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分記載しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「破産更生債権等」(当事業年度は63,249千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資その他資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「前受金」(当事業年度は66,257千円)及び「預り金」(当事業年度は153,963千円)については金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました「支払手数料」(当事業年度は7,200千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」(前事業年度は14,490千円)及び「投資有価証券評価損」(前事業年度は4,540千円)は特別損失の総額に占める金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)に関する注記については、連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
関係会社株式	1,447,648千円	千円
計	1,447,648千円	千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
借入金	1,793,750千円	千円
(うち、長期借入金)	1,255,000千円	千円
(うち、1年内返済予定の 長期借入金)	538,750千円	千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
短期金銭債権	300,814千円	452,325千円
短期金銭債務	3,789千円	1,430千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
給料及び手当	1,677,231千円	2,092,875千円
賞与引当金繰入額	20,787 "	13,107 "
貸倒引当金繰入額	- "	15,044 "
採用費	1,249,391 "	1,665,407 "
減価償却費	77,552 "	92,220 "
地代家賃	341,316 "	425,552 "
おおよその割合		
販売費	25.1%	23.7%
一般管理費	74.9 "	76.3 "

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
営業取引による取引高		
営業費用	157,115千円	186,361千円
営業取引以外の取引による取引高	295,653 "	26,617 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物及び構築物	千円	4,893 千円
車両運搬具	千円	203 千円
計	千円	5,096 千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物及び構築物	1,095 千円	千円
土地	2,816 千円	千円
計	3,911 千円	千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)
建物及び構築物	14,399 千円	76,734 千円
工具器具備品	91 千円	8,343 千円
計	14,490 千円	85,078 千円

6 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区	自社サイト	ソフトウェア	130,332 千円

当社は、提供するサービスに応じた事業をひとつの単位として、資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、一部の自社サイトについては当初想定していた収益を見込めなくなったため、回収可能価額を零として帳簿価額の全額を減損損失として計上いたしました。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年9月30日)

区 分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	1,447,648	5,630,694	4,183,045
(2) 関連会社株式	-	-	-
合 計	1,447,648	5,630,694	4,183,045

当事業年度(2019年9月30日)

該当する事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
(1) 子会社株式	641,211	9,081,745
(2) 関連会社株式	241,750	0
合 計	882,961	9,081,745

上記については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	58,527千円	53,904千円
賞与引当金	114,229千円	133,765千円
株主優待引当金	22,748千円	63,622千円
関係会社株式評価損	143,969千円	74,023千円
資産調整勘定	- 千円	49,197千円
その他	137,165千円	233,607千円
繰延税金資産 合計	476,640千円	608,121千円
繰延税金負債		
資産除却債務に対応する費用	12,841千円	19,303千円
その他有価証券評価差額金	43,694千円	82,178千円
繰延税金負債 合計	56,535千円	101,481千円
繰延税金資産 純額	420,104千円	506,639千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年9月30日)	当事業年度 (2019年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0 "	0.9 "
住民税均等割	0.5 "	0.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1 "	0.9 "
寄附金等永久に損金に算入されない項目	0.0 "	1.2 "
法人税額の特別控除等	2.3 "	4.9 "
その他	0.2 "	1.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8%	26.2%

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	362,465	233,255	155,794	35,843	404,082	115,023
	構築物	95	-	-	8	87	229
	車両運搬具	2,058	-	1,542	516	-	-
	工具、器具及び備品	72,788	16,400	8,622	26,327	54,239	67,831
	土地	395,062	34,070	184,121	-	245,011	-
	リース資産	13,491	-	-	4,375	9,115	54,878
	計	845,961	283,726	350,081	67,070	712,536	237,963
無形固定資産	のれん	-	339,739	-	42,467	297,272	42,467
	ソフトウェア	97,114	69,477	-	33,027	133,564	69,448
	その他	13,282	203,410	189,671 (125,594)	-	27,021	-
	計	110,396	612,627	189,671	75,494	457,858	111,916
投資その他の資産	投資不動産	234,633	-	-	4,915	229,718	54,482
	計	234,633	-	-	4,915	229,718	54,482

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	保養所 購入による増加	60,383千円
	技術者寮売却による減少	74,959千円
	事務所移転による減少	33,613千円
建物附属	保養所 購入による増加	13,212千円
	事務所移転による減少	35,447千円
車両	車両売却による減少	1,542千円
器具及び備品	事務所移転による減少	8,622千円
	保養所 購入による増加	34,070千円
土地	技術者寮売却による減少	184,121千円
のれん	吸収合併による増加	339,739千円
ソフトウェア	本社管理システム等による増加	48,648千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	236,706	33,457	198,438	71,726
賞与引当金	373,053	436,857	373,053	436,857
株主優待引当金	74,294	207,779	74,294	207,779

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、22,432千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.yumeshin.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第40期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) 2018年12月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年12月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第41期第1四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出。

第41期第2四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月15日関東財務局長に提出。

第41期第3四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年12月21日関東財務局長に提出。

2019年9月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2018年12月20日 至 2018年12月31日) 2019年1月31日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年1月1日 至 2019年1月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年2月1日 至 2019年2月28日) 2019年3月1日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年3月1日 至 2019年3月31日) 2019年4月1日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年4月1日 至 2019年4月30日) 2019年5月10日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年5月1日 至 2019年5月31日) 2019年6月7日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年6月1日 至 2019年6月30日) 2019年7月5日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年7月1日 至 2019年7月31日) 2019年8月21日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年8月1日 至 2019年8月31日) 2019年9月25日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年9月1日 至 2019年9月30日) 2019年10月18日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年10月1日 至 2019年10月31日) 2019年11月13日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年11月1日 至 2019年11月30日) 2019年12月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月20日

株式会社夢真ホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 兼 宏 章
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 村 知 弘

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社夢真ホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社夢真ホールディングス及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年9月25日開催の臨時株主総会の承認を経て、2019年10月1日付けで会社を分割会社、会社の完全子会社である株式会社夢真を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社夢真ホールディングスの2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社夢真ホールディングスが2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は2019年10月1日付けで会社を分割会社、会社の完全子会社である株式会社夢真を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月20日

株式会社夢真ホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 兼 宏 章
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 村 知 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社夢真ホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社夢真ホールディングスの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年9月25日開催の臨時株主総会の承認を経て、2019年10月1日付けで会社を分割会社、会社の完全子会社である株式会社夢真を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。